

No. 2

国際協力事業団

兵庫インターナショナルセンターのあり方調査

報告書

平成8年11月

JICA LIBRARY



J 1136204 {3}

財団法人 日本国際協力センター

研 管

S C

96-23



1136204 {3}

国際協力事業団

兵庫インターナショナルセンターのあり方調査

報告書

平成8年11月

財団法人 日本国際協力センター

目 次

I. 調査の目的	1
II. 調査の基本方針	1
III. 調査の方法	2
1. 調査の方法	2
2. 調査概念の整理	3
IV. 調査結果要約	4
V. 調査結果	6
1. 既存センターの現状	6
(1) 研修員受入れの実績と概括的評価	6
(2) 施設	9
(3) 運営・管理	9
(4) 地元との連携	14
(5) 総合評価	16
2. 兵庫県における研修事業及びその他 JICA 事業の拡充可能性検討	17
(1) 研修員の受入可能性	17
(2) 地方自治体の国際交流・協力への取り組み	38
(3) その他の JICA 事業との連携及び地元との協力の可能性	40
(4) JICA と地元兵庫県との連携によって期待される双方のメリット	42
3. 今後のセンターのあり方（基本構想）	44
(1) 望ましい施設機能・運営に係る主要な検討項目	44
(2) 立地条件	54
4. 兵庫県「兵庫国際センター」構想の概要	57
(1) 施設建設の構想	57
(2) 地域環境	61
(3) 他の近隣施設との連携のメリット、デメリット	61
(4) 総合評価と連携の可能性	63
(5) 立地選定の基準と調査結果との照合	63
5. 施設計画の検討	69
(1) 立地条件に基づく用地の比較	69
(2) 将来、JICA 兵庫国際センターが対象とする地域について	71
6. 施設モデル案（概念設計）の検討	73
(1) センターとしての機能	73
(2) センターとしての施設規模	73
(3) 運営・管理のあり方	75
(4) 施設配置計画	75
(5) 各施設のコンセプト	77
(6) 用地の規制等	78
付属資料	81

I. 調査の目的

兵庫国際ナショナルセンター（HIC）は、以前より他の国際協力事業団（JICA）研修センターに比べ、宿泊室面積や付帯施設に問題があると指摘されてきたが、今や、建物の老朽化に加え、先般の地震による施設の損傷もあり、今後の同センターのあり方に関する調査が緊急に必要とされるに至っている。

そこで、平成3年度調査（研修施設のあり方に関する調査）で提案された「立地の選定要因と基準」及び「基本モデル」に基づき、兵庫県を対象として具体的な研修コース拡充の可能性、その他JICA事業実施の可能性ならびに兵庫県の国際交流・協力への取り組み等を調査し、それらを踏まえ、既存の兵庫国際ナショナルセンター建て替えの妥当性・可能性を調査・検討する。

建て替えの妥当性・可能性が確認された場合には、建て替えの候補地及びモデル案を検討する。

II. 調査の基本方針

この調査にあたっては、JICAの第2次中期事業展望に盛られているように、JICA事業に対する国民的支持と理解の増進を図りつつ、多様化・高度化する援助ニーズに対応するための実施体制確立の一環として、兵庫県における事業拠点の確立を図ることを、その基本方針とする。

すなわち、国民の援助に対する理解を深め、国民参加型援助の拡充を実現するため、国民のJICA事業に対する参加の機会を増やし、広報、情報公開等を強化する。そのためには、地方自治体、NGOとの連携の強化が重要かつ不可欠であることはいうまでもない。

このような考え方のもとに、兵庫県を対象としたJICA国際センターのあり方について、既存兵庫国際ナショナルセンターの現状分析（実績、躯体診断、運営管理方式等）及び研修事業等JICA事業の拡充の可能性を検討し、現実的かつ望ましいセンターのあり方（基本構想）を策定する。

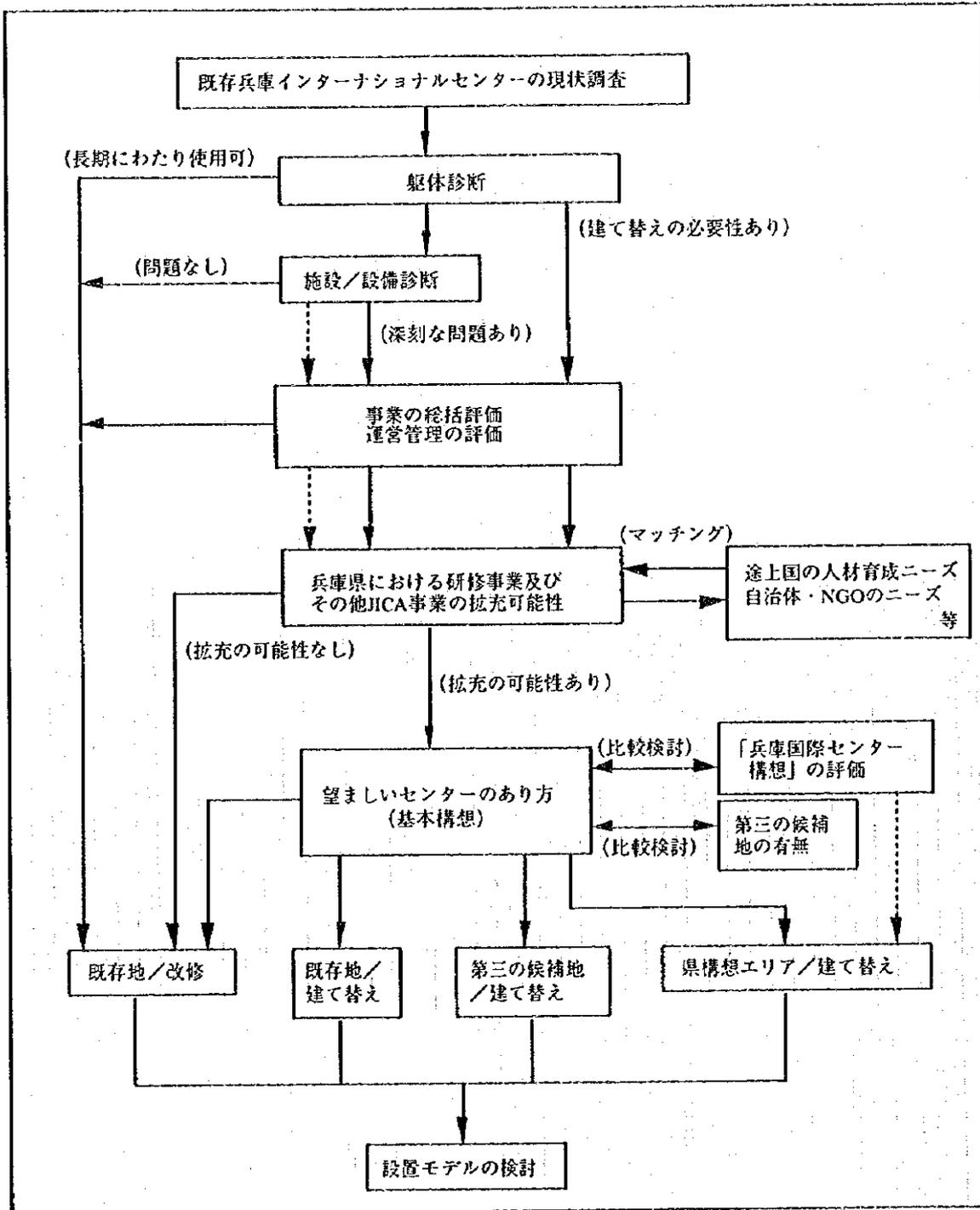
その上で、地元の国際交流推進構想やその他の候補地を含め、施設の改修あるいは建て替えの妥当性・可能性について、具体的な選択肢を検討し、施設モデル案（概念設計）を提示する。

Ⅲ. 調査の方法

1. 調査の方法

- (1) JICAの既存資料を整理・把握した上で兵庫県へ出張し、まず、既存兵庫国際ショナルセンターの現状調査を行う。この調査では研修員受入実績、施設のハード面、運営・管理面の現状を調査し、問題点等を整理する。また、あわせて兵庫県側の計画の把握と関係資料の入手も行う。
- (2) 上記の結果をもとに、兵庫県における今後の研修コース開発の可能性、兵庫県の兵庫国際センター構想の概略評価、JICA事業の拡充の可能性ならびに既存施設の活用の可能性（建て替えの必要の有無も含む）についての方向性を見出す。
- (3) 上記(2)の調査進捗状況をJICA検討委員会に報告し、上記の方向の妥当性につき指示を仰ぐ。その結果をもとに再度兵庫県へ出張し、センター設置の基本構想ならびに諸条件に関する調査(既存地と新候補地の比較を含む)を行う。また、兵庫県におけるJICA事業の拡充の可能性を明確にした上で、兵庫国際センター構想との連携の可能性を見出し、施設計画の検討を行う。この検討においては、既存施設が利用可能なのか、それとも建て替えが必要なのかを、立地条件及びこれまでの調査結果等を総合的に勘案するものとする。
- (4) 上記(3)の検討結果を取りまとめ、中間報告書を提出する。
- (5) 引き続き、中間報告書に対する検討委員会の評価及びコメントに基づいて、修正なり再検討を必要に応じて行う。ここで設置モデルの検討に入り、センターの機能、規模、配置及び運営・管理方法等に関する案を提示する。これまでの検討結果と設置モデル案を取りまとめ、ドラフトファイナルレポートを作成し提出する。
- (6) ドラフトファイナルレポートに対する検討委員会の評価及びコメントを受け、最終的に取りまとめを行った上でファイナルレポートを作成し、提出する。

2. 調査概念の整理 (Flow Chart)



IV. 調査結果要約

1. 兵庫インターナショナルセンターの建物は、築後32年(センター開設後23年)を経過しており、耐震安全性は著しく低く、電気、給排水、空調、昇降機等の設備の大部分を取り替える必要があることから、安全性、経済性の面で建て替えることが望ましいと判断される(本年5月、JICA経理部の調査結果～付属資料①～による)。

しかしながら、現在の場所に建て替えるとした場合、立地上の制約から、敷地を拡張することが困難なこと、及び現行法規(第3種風致地区指定等)による建物の高さ制限等の諸規制があることから、50~60ベッド程度の規模を確保するのがせいぜいである。

2. 一方、JICAによる研修員受入数は年々増加しており、途上国のニーズも多様化、高度化しつつある。また、地域の国際化、活性化を図る観点からODA事業、とくに研修員受入事業に積極的に関わる姿勢を示している地方自治体が増えつつある。

このような状況のもとに、東京のJICA独自の宿泊施設での研修員受入れは、すでに限界を超え、飽和状態になってきていることから、JICAはこれまでも東京以外の地方に研修センターを設置し、このような事態に対処してきた。今後とも、研修員受入事業を中心としたJICA事業全般について、地方展開の必要性は増すものと思われる。

上記のような事情のもと、兵庫インターナショナルセンターにおいても、とくに研修員受入事業について、今後事業拡大の必要性及び可能性が充分あると判断されるので、同センターの建て替えに際しては、既存のものよりは大きい規模のものが求められることになる。この場合、上記1.の次第により現在の場所ではなく他の適当な場所に建設することが必要となる。

3. その建設候補地については、兵庫県は過去、三田市、明石市、ポートアイランド、六甲アイランド等を検討してきたが、利便性、立地条件、研修コースの開発可能性等の面から判断すると、現在兵庫県が推薦している「神戸東部新都心」が最も適当であると考えられる。ただし、兵庫県側が提供したいとしている用地は、いわゆる自己完結型のセンターの建設には狭隘に過ぎるため、兵庫県に対し、用地拡大のための交渉が必要となる。

4. 新しいJICA兵庫国際センター(仮称)の基本構想は次の通りである。

基本構想

(1) 研修コース数	31コース (既設：11コース、新設：20コース)
(2) ベッド数	100ベッド
(3) 入館率	80%
(4) 場所	神戸東部新都心地区内
(5) 敷地面積	5,800平方メートル (ただし、現時点での兵庫県提示の敷地面積は、 3,750平方メートル)
(6) 施設計画	管理・研修・宿泊棟 (7 F) 厚生施設棟 (3 F) 体育館兼講堂 (屋上テニスコート) 駐車場
(7) 延床面積	8,800平方メートル
(8) その他	①用地は有償借用 ②自己完結型センター

V. 調査結果

1. 既存センターの現状

(1) 研修員受入れの実績と概括的評価

1) 研修員受入人数実績

- ・兵庫インターナショナルセンターで研修員受入れを開始した昭和48年以降、平成7年度までの各年の研修員受入実績は表-1に示す通りである。
- ・平成7年度における研修員受入数は、集団コース（ペルー国別特設を含む）91名、個別コース20名、計111名であり、累計受入数は、集団コース1,240名、個別コース330名、計1,570名となっている。
- ・過去23年間の年平均研修員受入数は、集団コース約54名、個別コース約14名、計約68名であるが、平成元年度以降には両コースとも大きく伸び、震災の影響を受けた平成6年度を除き、全般的に100名以上の受入数で推移している。

2) 所管コースの数と内容

- ・研修員受入開始以来、5年ごとに開設された集団コースの数及び最近3年間の集団コースの数を概観すると、次のようになり、震災時を除き、逐次増加してきていることがわかる。

年度	コース数
昭和48年度	4コース
昭和53年度	5コース
昭和58年度	5コース
昭和63年度	6コース
平成5年度	11コース
平成6年度	8コース（震災の影響により、コース数減少）
平成7年度	11コース

- ・1集団コース当たりの定員は平均7名、また所要研修期間平均4.1ヵ月であった（平成7年度の場合）。

表-1: 兵庫インターナショナルセンターにおける研修員受入実績

コース別	(単位:人)																								
	S48年度	S49年度	S50年度	S51年度	S52年度	S53年度	S54年度	S55年度	S56年度	S57年度	S58年度	S59年度	S60年度	S61年度	S62年度	S63年度	H1年度	H2年度	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	合計	
皮革ぬめし技術	8	8	6																					22	
船舶技術	11																							11	
障害者防除	10	12	9	12	12	11	10	11	12	12	13	12	12	12	13	11	11	12	11	8	10			224	
医科学生技術	4	4	6	6	4	4	6	5	5	2														46	
貿易業務研修者	5	9	12	10	13	12	12	12	11	13	16	12	12	13	11	12	12	10	12	12	10			229	
水産食品加工				8	8	7	8	8	9	7	9	9	9	12	8	9	7	9	9					118	
産業の利用と安全性				6	6	5	6	6	8	8	8	7	8	8	6	7	7	4	6	6	7	7	8	119	
輸出入食品検査技術				6	6	6	6	6	6	9	13	10	7	6	8	9	7	6	7	4	8	7	6	125	
食品微生物検査技術															7	6	6	6	7	6	6	6	6	56	
バイオテクノロジー																	8	8	6	7	7	7	7	42	
輸出入食品マテリアル検査技術																		8	7	8	7	7	7	44	
閉鎖性海域の環境管理技術																		8	7	9	5	5	7	41	
救護防災																		5	7	7	7	7	7	33	
航海技術 (航海士/機関士)																					9	9	10	38	
植物保護のための総合防除																						6	7	21	
貿易促進のための研修者																							11	13	24
																								0	
ヘルメット特別検査官																					11	12	12	47	
集計	33	29	30	30	40	42	46	48	51	57	54	47	47	54	52	52	66	68	64	92	83	64	91	1,240	
個別計	10	13	1	10	2	6	4	9	16	15	13	10	14	9	2	22	34	33	19	23	24	21	20	330	
総合計	43	42	31	40	42	48	50	57	67	72	67	57	61	63	54	74	100	101	83	115	107	85	111	1,570	

- ・ 研修対象分野別の推移を概観すると、震災による一部ハイテクコースの受入中断を除き、皮革なめし技術、水産食品加工等が廃止され、貿易、航海等、神戸という土地柄を生かした分野が増加する傾向をみせている。
- ・ 開所以来、平成7年度までの地域別累計受入研修員数は、表-2のようになっており、やはりアジア地域が抜きんでて多く、続いて中南米、中近東、アフリカの順となっている。なお、主要国別の累計値も参考までに併記してある。

表-2：地域別（主要国別）累計受入研修員数

(単位：人)

	累計受入数	主要国別					
アジア地域	824	インドネシア	146	タイ	144	フィリピン	128
		マレーシア	74	ネパール	58	中国	51
		韓国	36	インド	32	スリ・ランカ	32
		ミャンマー	31	バングラデシュ	30		
中近東地域	152	エジプト	38	サウディ・アラビア	23		
アフリカ地域	138	ケニア	28	タンザニア	25		
中南米地域	421	ブラジル	99	ペルー	83	メキシコ	81
		アルゼンティン	24	チリ	24	パラグアイ	18
オセアニア地域	35	フィジー	9	PNG	8		
合計	1,570						

- ・ 平成7年度に実施した集団コースは11（ペルー国別特設も含む）コースであった。そのコース充足率は86名の定員に対し、91名が参加したので、

$$91/86=105.8\%$$

となっている。

また、研修員受入率、すなわち職員1人当たりの研修員受入数は、

$$91名/3名=30.03名$$

であった。これは、平成2年度における各JICA国際センターの実績値に比較すると、東京国際研修センターの46.68に次ぐ高い値となっている（ちなみに、平成2年度の兵庫インターナショナルセンターの値は22.33で、11センター中第6位であった）。

(2) 施設

- ・兵庫インターナショナルセンターの設立は昭和48年(1973年)で、設立後23年を経過しているが、当初は(株)観光ハウスが観光ホテルとして計画し、橋本一級建築事務所の設計により昭和39年に間組の施工で工事に着手されたものであるが、躯体工事中に中断され、9年間放置されていた。
- ・この半成物件を当時の海外技術協力事業団(OTCA)が買収し、研修センターとして改修設計を行い(設計は創建設計事務所)、竹中工務店の施工で工事を完成させたものである。従って、建物の躯体は築後32年を経過しており、現行の建築基準法による構造基準に適合していない状況で、耐震安全性が著しく低いと判定されている(付属資料-①参照)。
- ・また、主要な設備機器についても使用開始後23年経過しているため老朽化が著しく、今後の長期的な使用には耐えられない状況である。施設内容及びグレードも23年経過していることから、全般的に旧式で今日的な研修センターとしてのグレードになっていない。加えて、当該地は昭和45年に第3種風致地区に指定され、現状の建物高さ19メートルは規制値15メートル以下に適合していない状況である。これらのことから現状の建物は建築基準法上、不適格建築物となっている。
- ・用地の拡大の可能性についてみると、敷地北側は原生林で緑地の保全区域に指定されているため、開発はできない状況にあり、さらに東側は鉢伏山の砂防堰で護岸され、西側及び南側は住宅群に囲まれている状況であり、総合して用地拡大は極めて難しいといわざるを得ない。
- ・以上のことから、既存の建物は早急に建て替える必要があると判断されるが、仮に現在の場所に建て替えるとした場合、上記の通り現行法規上の諸規制、ならびに立地上の制約があることから、今日的なセンターのグレードを求めらば、50~60ベッド程度の規模のものとならざるを得ない。

(3) 運営・管理

兵庫インターナショナルセンターは、JICAの他センターと比較して、次に述べるような特徴をもっている。

1) 土地、建物

- ・土地は兵庫県が取得し、JICAに無償で貸与されている。
- ・建物は観光ホテルとして設計・施工されたものを買い取り、改築改装し完成された。
- ・そのため、風光明媚な観光地に立地している上、レストランも一般に利用さ

れやすくなっており、通常の客室（シングル：66室、ツイン：4室）以外に特別室（2室）、和室（1室）も備えている。室数は計73室、ベッド数は計79である。

- ・建設経費は、JICA（当時のOTCA）が260百万円、兵庫県、神戸市がそれぞれ25百万円ずつ負担し、計310百万円であったが、建物設備はJICAのものとして登記され、資産計上もされている。

2) 運営・管理

- ・兵庫インターナショナルセンターの運営・管理は、兵庫県に委託（センター運営委託契約）している。兵庫県は、（財）兵庫県国際交流協会に再委託し、同協会は、日本管財株式会社と建物管理委託契約、シンエー食品株式会社と食堂経営委託契約を結んでいる。
- ・同センターは、「JICA研修員の宿泊及び研修のための施設として運営・管理され、また、当該運営・管理を行う期間、県の研修員や国際交流事業等のためにも使用できる」としている（JICAと兵庫県の間で平成3年4月に交換された「運営管理に関する覚書」第2条による）。
- ・兵庫インターナショナルセンターの運営管理はあくまで委託先が責任をもっているため、たとえ運営が赤字でもJICAによる補助はない。
- ・JICAの研修員が少なく宿泊に余裕があるときには、企業の研修員や国際協力関係者等も受入れ、入館率を高めている。
- ・会議室や研修室、講堂等についても、空いているときには県内の関係機関に有料利用させている。
- ・レストランは、一般客も利用できるようにし、利用率を高めている。
- ・委託先（県側）に対しては、建物設備、物品等は無償使用させるものとしている。
- ・委託先（県側）がJICAの研修員や関係者から徴収する利用料の額はJICAの承認を得て決めるものとしている。
- ・委託業務の処理にあたっては、JICAの関係法令、諸規定、業務方法書ならびにJICAの指示に従うものとしている。
- ・JICAは、初年度設備費の他、不動産等の所有者として公租公課・保険料・修繕費等を負担している。
- ・光熱水料はJICA事務所分も含め委託先（県側）で支払っている。

3) 組織

- ・JICAの組織としては、研修課のみとなっている。
- ・定員は、所長兼研修課長1名、研修課長代理1名、課員1名の計3名の職

員である。また、(財)日本国際協力センター(JICE)から、2名の派遣要員がJICA研修課にて勤務、他、JICE兵庫支所に、1名の支所長と、10名の研修監理員が配置されている。

- ・(財)兵庫県国際交流協会側には、館長1名、総務室長1名(県職員)、職員3名が常勤しており、給与はすべてセンター運営収入の中から支出されている(県からの人件費補助はない)。

4) 入館率の推移

入館率の実績の推移をみると、開館当初約4年間は70%に満たなかったが昭和52年度以降は、昭和53年度と平成2年度に80%台を記録する上昇を見せている他は、ほぼ70%前後の水準で推移し現在に至っている(表-3参照)。

JICAの研修コースが増えだした平成元年度から震災にあう前年度までの最近5年間の平均値を算出すると、全体では76.2%となるが、JICA研修員のみ入館率では37.0%であった。

一方、震災の影響が少なくなった平成8年度上半期の実績は、全体で84.0%(76.2%)、JICA研修員で42.2%(37.0%)と、それぞれ()内の同上震災前5年間の平均値を上回っており、今後の見通しとしても全体で80%、JICA研修員で40%程度入館率で推移するものと予測される。

入館率の変動を月別にみると、7月から11月までは80%以上の高率となるが、12月と1月には50%未満となることも少なくない。JICA研修員の入館率についても同じく9月から11月までは50%を超えるが12月と1月は20%にも達しておらず、この季節変動はかなり顕著であり、平準化を図るための対策を講じる必要がある。

表-3： 年度別研修員等受入事業実績総表

区分	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
	(単位：百万円)																								
予算支出実績				31	45	44	42	69	89	117	129	118	111	108	133	145	169	212	219	230	221	276	228	203	189
管理費、事業費、出資金の総計																									
宿泊施設利用																									
I I C A 研修員	5,663	8,472	7,152	6,904	6,673	8,776	8,693	8,727	9,582	9,877	8,390	8,587	6,681	7,586	7,648	9,150	9,730	11,734	9,219	9,792	8,793	8,198	7,149		
県技術研修員	1,521	1,726	2,108	2,275	2,354	2,530	2,614	2,778	2,642	3,378	4,369	4,069	3,876	4,038	3,933	3,838	5,595	4,945	6,074	5,450	5,435	5,998	3,879		
企業等技術研修員	162	365	266	242	213	250	259	2,676	1,375	619	480	1,141	2,144	892	1,390	391	865	926	809	881	842	444	758		
国際交流等関係者	2,225	7,188	7,559	7,841	10,038	10,347	8,724	6,607	5,834	4,950	4,850	5,585	6,102	5,452	4,930	6,146	4,503	4,163	4,450	3,591	3,675	4,775	6,751		
合計	9,571	17,751	17,085	17,262	19,278	21,903	20,290	20,788	19,433	18,824	18,089	19,382	18,803	17,968	17,901	19,525	20,693	21,768	20,552	19,714	18,745	19,415	18,537		
入館率(78式)	35.9	66.6	64.1	64.8	72.4	82.2	76.1	78.0	72.9	70.6	67.9	72.7	70.6	67.4	67.2	73.3	77.7	81.7	77.1	74.0	70.3	72.9	69.6		
研修施設利用																									
I I C A	321	623	555	552	474	650	649	578	578	578	575	413	446	427	445	516	578	688	790	754	774	551	538	386	
その他	230	601	1,010	1,029	1,813	1,281	1,637	1,717	1,196	1,465	1,423	1,671	1,747	1,639	1,503	1,643	1,311	1,135	1,221	947	749	651	697		
	(単位：回)																								

表-4：平成7年度月別利用状況表

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
JICA技術研修員		24	182	618	770	1,217	1,262
県技術研修員			591	887	426	319	300
企業等技術研修員		32	120	124	80		34
国際交流関係者							
外国人	20	16	25	14	36	38	7
日本人	1,183	746	357	230	364	230	295
合計	1,203	818	1,275	1,873	1,676	1,804	1,898
区分	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
JICA技術研修員	1,347	174	247	670	638	7,149	
県技術研修員	300	288	279	261	228	3,879	
企業等技術研修員	306	20	21	15	6	758	
国際交流関係者							
外国人	8	40	21	9	30	264	
日本人	212	405	605	717	1,143	6,487	
合計	2,173	927	1,173	1,672	2,045	18,537	

5) 兵庫インターナショナルセンターの食堂運営について

a) 現況

- ・当センターの食堂は、(財)兵庫県国際交流協会が委託したシンエー食品株式会社によって運営されている。現在のメンバーは店長と調理員1名の正規職員と、調理補助、サービス系のパート、アルバイト6名である。
- ・食堂の月間売上は、平均370万円程度。食材の原価率は約35%とのことである。
- ・営業時間は朝7:30~9:00、昼11:00~夜20:30、年中無休、フルサービス方式をとっている。
- ・売上のうちJICA研修員の占める割合は、平成2年度25%、平成3年度21%となっている。他は、一般宿泊客の食事と企業等の研修終了パーティーなどによる。パーティー開催は積極的に勤めており、売上増のために、近隣にある県の公館でのパーティー等にケータリングサービスも行っている。

b) 給食事業の問題点

- ・シンエー食品株式会社に対するヒアリングによれば、食堂経営は上述のように、月間売上370万円に対し、原価率35%、人件費と光熱費が約240万円とな

っており、経営はかなり苦しいようである。

- ・ 人件費が高負担となっているのは、営業時間が長いこと、年中無休でフルサービス方式を取っていることなどが原因として挙げられている。
- ・ シンエー食品株式会社の社内方針として、粗利益20%を切る場合は閉店というのが原則となっているとのことであるが、同センターの食堂は、このラインを割っている状況にある。
- ・ それにもかかわらず同社が、本食堂経営を継続しているのは、公的事業の必要性を理解し、協力しようという基本姿勢によるもので、不足分は全体の経営収支で補っているものと考えられる。

(4) 地元との連携

1) 地元の国際交流事業に対する兵庫インターナショナルセンターの貢献

- ・ 兵庫インターナショナルセンターは、世界の途上国の人づくりのための国際協力活動の一つの拠点として、JICA（当時のOTCA）が設置し、(財)兵庫県国際交流協会がその運営管理にあたっている。
- ・ この施設の利用は、海外の研修員が優先されるが、余裕のあるときは、一般の人々に国際交流や各種の学習の場として活用してもらうことになっている。
- ・ また、JICAと兵庫県の共催の「地方自治体国際交流・協力研修」は平成4年には約40名、同5年にも約40名の参加を得て兵庫インターナショナルセンターで開催されている。
- ・ さらに、自治体等の研修受入機関の関係者を対象に、英語力の向上を目的とする英語研修コースを開催している。週2回各1.5～2時間のレッスンを約2ヵ月にわたって2回行い、平成7年度には33名の参加を得ている。
- ・ その他、地域との交流を深め、研修員の福利厚生を図るため、多彩な活動を実施している。平成7年度中の活動の内容は表-5の通りであり、年末には研修機関関係者・研修員等約230名を招き国際親善パーティーを実施している。

表-5：平成7年度 地域との交流ならびに研修員福利厚生活動

実施日	活動名	実施場所	主催者
6月～	テニス	須磨テニスクラブ	HIC
6月17日	京都観光	保津川下り、西陣織会館、 新京極	HIC
6月20日	日本文化紹介	須磨（生け花）講師宅	HIC
7月 5日	日本料理試食会	HIC第1研究室	HIC
7月15日	大阪ベイエリア方面バス旅行	海遊館、アジア太平洋トレ ードセンター	HIC
7月26日	ホームパーティー	須磨（生け花）講師宅	HIC
8月 5日	奈良観光	平等院、東大寺、依水園	HIC
8月19日	岡山バスツアー	倉敷美観地区、鷺羽山展望 台、邑久観光農園	HIC
8月22日	バーベキューパーティー	HIC第1研究室及び バルコニー	HIC
8月29日	ポートピアランドツアー	神戸ポートピアランド	HIC
9月 8日	親善ボウリング大会	須磨ボウル	HIC
9月30日	地場産業訪問バスツアー	春日観光農園、田崎真珠ギ ャラリー	HIC
10月 6日	日本食試食会	須磨「鳥光」	HIC
10月24日	日本文化紹介（生け花）	HIC講堂	HIC
10月28日	姫路方面バスツアー	姫路セントラルパーク、友 清かき園	HIC
11月11日	京都バスツアー	金閣寺、西陣織会館、二条 城	HIC
12月28日	クリスマスパーティー	須磨レストラン・ing	野村海浜病院
1月18日	日本文化紹介（茶道）	HIC第1研修室[茶道具代含]	HIC
1月25日	日本文化紹介（茶道）	HIC第1研修室	HIC
1月27日	淡路島バスツアー	黒岩水仙郷、大鳴門橋記念 館、淡路ファームパーク	HIC
2月 9日	神戸市内見学	六甲山	HIC
2月29日	親善ボウリング大会	須磨ボウル	HIC
3月 9日	王子公園 他見学	王子動物園、神戸ポートピ アランド	HIC

(5) 総合評価

- 1) 兵庫インターナショナルセンターの研修員受入実績は、平成元年度より、約100名前後の規模に達しており、神戸の土地柄を生かした航海技術や貿易に関する集団コースに加え、平成元年度より環境分野、バイオテクノロジー等の新しい集団コースも開設されてきている。また、同センターは、兵庫県、神戸市との連携事業も盛んで、地方自治体への国際協力・交流に貢献している。JICA研修員受入れのみによる利用実績(入館率)は、現在40%程度で推移しているものの、県の研修員等を含めると約80%以上に達している。
- 2) 運営・管理は第三セクター方式をとっているが、現在は大きな問題もなく円滑に行われている。
- 3) 一方、施設については、施設そのものの老朽化のため、今後の長期的使用には耐えられないこと、JICA他センターに比べ設備的に劣っていること、また、現行の建築基準法に適合していないこと等から判断すると、建て替えの必要性は顕著であるといえる。
ただし、敷地と上述建築基準法の制約上、既存地での建て替えは、今日的なセンターとするためには、現在のベッド数よりは下回る規模のものとなる。

2. 兵庫県における研修事業及びその他 J I C A 事業の拡充可能性検討

(1) 研修員の受入可能性

1) 途上国の人材育成ニーズの概況

a) 全般的な傾向

- ・平成7年度及び8年度の J I C A 研修員受入れ計画は表-6の通りである。

表-6：平成7年度及び8年度受入形態別計画表

	平成8年度受入計画 (人)		平成7年度受入計画 (人)	
1. 集団研修	(287コース)		(295コース)	
		2,765		2,829
2. 個別研修		3,709		3,295
(1) 個別一般		159		162
(2) 一般特設 (地域特設含む)	(156コース)		(121コース)	
		1,241		989
(3) 国別特設	(68コース)		(54コース)	
		560		448
(4) C.S	(10コース)		(7コース)	
		86		68
(5) カウンターパート		1,328		1,308
(6) 国際機関		195		180
(7) 特別案件	マレーシア東方政策 110	140	マレーシア東方政策 110	140
	日墨交流計画 30		日墨交流計画 30	
3. 予備枠		26		116
4. 東欧研修計画		290		300
5. 民間技能C/P		30		30
新規合計 (1~5)		6,820		6,570
6. 継続		850		850
総合計 (1~6)		7,670		7,420

- ・ J I C A による研修員受入数は、年々増加しており（平成8年度計画 7,670名）、途上国のニーズも多様化、高度化しつつある。また、地域の国際化、活性化を図る観点から O D A 事業、とくに研修員受入事業に積極的に関わる姿勢を示している地方自治体が増えつつある。このような状況のもと、東京の J I C A 独自の研修施設での研修員受入れは、すでに限界を超え、飽和状態になってきていることから、 J I C A は、これまでも東京以外の地方に研修センターを設置し、これらに対応してきた。今後とも、研修員受入事業を中心とした J I C A 事業全般について、地方展開の必要性は増加していくものといえる。

- ・研修員受入数は近年、ODA予算の伸びの鈍化にもかかわらず、平成6年度から8年度にかけて、それぞれ250名増となっている。

b) 人材育成ニーズの状況

- ・近年はソフト分野である気象・地震、労働、環境問題、人口家族計画等のニーズが増加する傾向にある。また、従来通り、農林水産関連加工分野に対するニーズも高い。
- ・平成7年度ならびに平成8年度の在外研修要望調査の結果、在外ニーズとして、JICA研修事業部に平成8年5月までに到着しているものを、JICA分野別分類表の区分に従って整理、集計した結果は付属資料②に示す通りである。
- ・なお、平成7年度には、98カ国より在外研修要望が届いているのに対し、平成8年度に届いたのは、要望締め切り以前の調査結果分のみを対象としたため、81カ国と、17カ国少なくなっている。これらの中には、ブルネイ、ブータン、ジンバブエ、カタール等の国々が含まれている。
- ・しかし、在外要望コース数は、

	集団	個別	計
平成7年度	790	298	1,088
平成8年度	1,114	372	1,486

と逆に平成8年度の方が多くなっている。

- ・平成7、8両年度資料は、必ずしも充分とはいえないまでも、全体の姿をほぼ網羅しており、大体の傾向は、把握できるものと考えられる。
- ・付属資料②に示す平成7及び8年度の在外ニーズを概観する限りにおいては、分野別にみると次のような傾向が読みとれる（平成8年度において、対前年度要望コース数70%以上増減のもの）。

① ニーズが減少する傾向を示しているもの

- 開発計画一般（開発計画）
- 都市計画・土地造成（社会基盤）
- 商業経営（商業・貿易）

② ニーズが増加する傾向を示しているもの

- 環境問題（行政）
- 公共事業一般（公共事業）
- 航空・空港（運輸交通）
- 気象・地震（運輸交通）

- 社会基盤一般（社会基盤）
- 電気通信（通信・放送）
- 農産加工（農業）
- 畜産加工（畜産）
- 林産加工（林業）
- 水産加工（水産業）
- 鉱業（鉱業）
- 工業一般（工業）
- 繊維工業（工業）
- パルプ・木材製品（工業）
- エネルギー一般（エネルギー）
- 電力（エネルギー）
- 観光施設（観光）
- 職業訓練（人的資源）
- 人口家族計画（保健・医療）
- 社会福祉（社会福祉）
- 労働（社会福祉）

2) 研修コース開発の可能性

(注)

兵庫県において、現在実施中の集団コースは11コースであるが、これを含めて平成8年3月に兵庫県から開発済あるいは今後開発可能として「兵庫国際センター（仮称）構想」において提示された研修コースは、表-7-①及び付属資料-③に示す通り、計88コースである。

(注) 兵庫県が提示している88コースにおいては、航海士、機関士を別個のコースとしてカウントしているため、本項においては現在実施中の航海技術を航海士、機関士と独立したコースとして考える。

表-7-①：平成8年3月兵庫県提示研修コース

地域の特性を生かした研修-----65コース	
①神戸港の特徴を活用した貿易、港湾運営・整備等の研修-----6コース	
②多様で充実した研修施設を活用した農業・林業・漁業等の研修-----14コース	
③高度技術・研究施設を活用した研修-----1コース	
④保健医療研究施設や福祉医療施設を活用した研修-----15コース	
⑤閉鎖性海域の環境管理技術を活用した研修-----1コース	
⑥流通に関する地元の資源を活用した研修-----3コース	
⑦都市問題に関わる研究施設や行政機関を活用した研修-----7コース	
⑧その他地域の特性を生かした研修-----18コース	
震災により、取得した技術・ノウハウ・実例を活用した現場型研修-----18コース	
①都市機能復興に焦点をあてた研修-----9コース	
②危機管理に焦点をあてた研修-----9コース	
震災により被災した中小企業や技術者を活用した研修-----5コース	
計	88コース

また、これらの研修コースを担当する研修機関の名称ならびにその概要を、あわせて付属資料-④に示してある。

さらに、兵庫県は平成8年9月に、開発可能あるいは開発済の研修コースを、関係諸機関に再度照会したところ、新たに18コースの提案を得ている（付属資料-⑩参照）。

「兵庫国際センター（仮称）構想」においてすでに提示された88コースとあわせると、計106コースとなる。

これら兵庫県が提示している研修コースにおいては、従来の地域の特性を生かした研修内容に加え、先般の震災により兵庫県が得た多くのノウハウと実例を生かした都市機能復興や危機管理研修など、他のJICAセンターの分野特性にみられない研修内容が含まれていることが特徴的であり、多様な研修コースの開発可能性は高い。

当初提示された88コースの中から、現在実施中のものを除き、どの程度のコースが実際に開発の対象となる可能性があるかを、次の諸点から詳細に検討してみる。

開発可能なコースを選定する条件

- ① JICA研修事業部が設定した「平成8年度センター・支部分野別特性一覧表（H8.2.26）」の兵庫国際センター関係として記述されている

- ・主特性 : 貿易、輸出入食品検査
- ・従特性 : バイオテクノロジー、航海技術、環境(水質保全)

に該当するものは、次の②～⑤の条件を充足している限り、必ず包含せしめること。

- ②コース開発のインセンティブとして、平成8年度現在、在外ニーズが4件以上あること(ただし、震災関係のコースについては3件以上とする)。
- ③主な研修受入機関の所在地が、原則として神戸市のJR三宮駅から50キロメートル以内の距離にあるか、あるいは片道1時間以内でアクセスできること。
- ④コースの開発完了時期が、JICA兵庫国際センター(仮称)開設予定となる平成12年度頃と想定されていること。
- ⑤他のJICAセンターにおける研修コースと重複していないこと。

さらに、上述の兵庫県提示の、現在実施中の11コースを含む88コースについて、関係所管部局ならびに主要な研修受入機関に対して、アンケート調査、さらにそのうち若干を対象にインタビュー調査をあわせて実施した。その調査項目は次の通りである。

- ①研修コース名
 - ②主な研修機関名とその所在地
 - ③コース開発の現状と見通し(コースは実施中か、開発済か、もし未開発であれば開発完了予定年度はいつか)
 - ④受入可能人数
 - ⑤受入可能期間と時期
 - ⑥JR三宮駅からの距離と交通手段、所要時間
 - ⑦研修対象国
 - ⑧カリキュラムの準備状況
 - ⑨研修における実習の有無及び実習の比率
 - ⑩研修用機材の購入希望の有無と概算費用
 - ⑪コースリーダーの有無
 - ⑫講師の数及びその中で英語で講義を行える者の数
 - ⑬コース開発上、運営上の課題、問題点、その他のコメント
- その調査結果をまとめたものが、表-8である。

なお、この表の右端には、平成6、7及び8年度の在外ニーズを吟味し、それぞれのコースに該当すると思われるニーズの数を付記してある。また、とくに平成8年度については、実施中のもの及び上述の「開発可能なコースを選定する条件」を4項目ともほぼ満足しており、また他のJICAセンターで実施

中のコースと重複していないものに*印をつけてある（あわせてコース名に網かけをした）。

*印は、実施中のもの11コースの他に20コースあり、あわせて31コースという結果になった。

また、これら31コースについてみると、その多くが平成6年度から8年度にかけて在外ニーズ数が逐年増加していく傾向をみせており、今後ともその需要は高くなって行くものと予想される。

これらは、JICAの分野別特性をほぼカバーし、途上国のニーズにマッチし、かつ研修機関が比較的近く、しかもコース開発済あるいは近い将来に開発可能と想定されるものである。

調査の結果、上述の31の研修コースが実施あるいは開発が可能であるとの一応の結論を得たが、さらにJICA兵庫国際センター（仮称）では、平成6年1月の阪神・淡路大震災の被災経験を生かして、福祉、防災、救難、心のケア等をあわせて、将来の主特性とするような方向に進めることが望ましいと考えられる。

さきに表-7-①で示したような、兵庫県提示の分類に従って、31コースのコース名を列記すると次の表-7-②のようになる。

表-7-②：実施中及び開発可能とみられるコース名

実施中のコース		開発可能とみられるコース（開発難易度）	
	地域の特性を生かした研修		
①	・航海技術（航海士） ・航海技術（機関士） ・輸出入食品検査技術 ・救難防災 ・貿易促進のための指導者 ・輸出入マイコトキシン検査技術		
②	・植物保護のための総合防除 ・バイオテクノロジー ・農薬の利用と安全性	・環境にやさしい農業 ・都市型農漁業振興セミナー	A C
③			
④	・食品微生物検査技術	・人畜共通伝染病 ・周産期診療技術 ・疾病予防 ・母子健康対策 ・有害化学物質汚染対策 ・地域診療、福祉総合システムセミナー	A A A B A B
⑤	・閉鎖性海域の環境管理技術		
⑥		・物流管理システム	A
⑦			
⑧		・飲料水の水質分析技術 ・酸性雨対策セミナー ・ケミカルアセスメントセミナー ・NC工作機技術者養成 ・CAD技術者養成 ・CAM技術者養成 ・地盤沈下公害防止技術	A A B B A B B
	震災により取得した技術・ノウハウ実例を活用した現場型研修		
①		・港湾施設整備 ・都市地震研究 ・高層建築物の耐震設計	C C C
②		・災害時の情報通信システム	A
	震災により被災した中小企業や技術者を活用した研修		
①			
計	11コース	20コース（内訳 A:10,B:6,C:4コース）	

なお、前表の開発可能とみられる20コースについて、開発の難易度を比較して、次のA、B、Cの三段階に分けることとする。

- A： センター開設直後ただちに実施できると考えられるコース
- B： カリキュラム、研修機材、コースリーダーあるいは講師陣に不備があり、センター開設後、コース実施までに1年程度を要するとみられるもの
- C： Bに挙げた諸要件に不備なものがあり、センター開設後、コース実施までに2年程度以上は必要と考えられるもの

すなわちセンター開設後、すぐにはJICA研修員のみをもって所期の入館率を確保するには至らず、開設後1～2年の間は、コース未実施に伴って生じる空室を、地方自治体国際協力・交流関係者の利用によって補い、入館率を確保することが必要になる。

上に挙げた31コースについて、センター開設直後から2年目にかけて発生する空室数（人月単位）を単純計算で予測すると

- ・開設後1年以内（B、C）372人月
（31コース全体1,253.5人月の約30%）
- ・開設後2年程度（Cのみ）140人月
（31コース全体1,253.5人月の約11%）

となり、この人月がJICA研修員以外の宿泊者で補充しなければならない数ということになる。

表 8-1 兵庫県における JICA 実施研修コース候補についての調査結果（総括表）

番号	研修コース名	主な研修機関 (所在地/TEL)	コース開発の 取組状況	受入人数	研修期間 受入時期	距離 (km)	JR 三宮駅からの 距離 / 交通手段・所要時間(分)		研修対象国	カリキュラム・研修機関・指導者 コース計画				研修機関よりのコメント	H8. 在外 コース 数	H7. 在外 コース 数	H6. 在外 コース 数		
							電車	バス		電歩	研修 科目 単	有無	研修 機関 希望					指導 者 希望	コース 計画 の有無
10	成育漁業	兵庫県立水産試験場 (但馬成育漁業センター) (明石市二見町南二見2-941-8601) (成育漁業センター)0796-36-4666	開発済	10	4月 4月～7月	37 (184)	25 (165)	10 (5)	開発途上国 全般	作成済	50%	やや 不足	やや 不足	有	26	7	17	5	2
11	環境に優しい 農業	兵庫県立中央農業技術センター (加西市別所町南/前中1533) 0790-47-1117	開発済	10	3月 5月～8月	70	45	40	開発途上国 全般	作成済	60%	やや 不足	やや 不足	有	32	9	8	4	2
12	花き生産技術	兵庫県立遠路農業技術センター (三原郡三原町八木荘1560-1) 0799-42-4880	平成10年度 までに 開発予定	10	4月 5月～8月	60	-	72	開発途上国 全般 (中南米諸国)	これから 検討	70% 程度	やや 不足	やや 不足	有	25	7	1	1	-
13	植林管理技術	兵庫県立林業試験場 (兵庫県川崎町五上坂2366430) 0790-62-2118	平成11年度 までに 開発予定	10	6月 6月～11月	92	-	80	開発途上国 全般	これから 検討	70%	やや 不足	やや 不足	有	17	2	15	8	2
14	食川きのこ栽培 技術	兵庫県立林業試験場 (兵庫県川崎町五上坂2366430) 0790-62-2118	平成8年度に 開発完了予定	10	12月 4月～3月	92	-	80	開発途上国 全般	作成中	70%	やや 不足	やや 不足	有	12	2	1	-	-
15	養殖一般	兵庫県立水産試験場 及び成育漁業センター (明石市二見町南二見22-2) 0796-941-8601	開発済	10	5月 4月～8月	37	25	10	開発途上国 全般	作成済	60%	やや 不足	やや 不足	有	24	5	17	3	2
16	魚病対策	兵庫県立水産試験場 内水産漁業センター (朝来郡朝来町日原1134) 0796-78-1701	平成8年度に 開発完了予定	7	4月 7月～10月	85	112	15	開発途上国 全般	作成中	60%	やや 不足	やや 不足	有	26	5	4	2	1
17	漁場水質管理	兵庫県立水産試験場 及び成育漁業センター (明石市二見町南二見22-2) 0796-941-8601	平成10年度 までに開発 完了予定	7	4月 6月～9月	37	25	10	開発途上国 全般	これから 検討	60%	やや 不足	やや 不足	有	24	5	3	1	-
18	水産加工	兵庫県環境水産事務所 試験研究室 (姫路市香住町坂元116) 0796-36-0795	開発済	10	4月 10月～1月	184	180	2	開発途上国 全般	作成済	60%	やや 不足	やや 不足	有	26	5	8	3	3

表 8 産別別における JICA 集団研修コース実施についての調査結果 総括表

番号	研修コース名	主な研修機関 (所在地 TEL)	コース開発の 現状・見通し	受入 人数	研修期間 受入時期	JR 三宮駅からの		研修対象国	カリキュラム・研修機材・指導者			研修機関よりのコメント	HR 在外 研修 人数	H7 在外 研修 人数	H6 在外 研修 人数		
						距離 (km)	電車 乗車 回数		バス 乗車 回数	コース 追加 状況	実習 比率					実習 内容	必要機材 購入希望品
19	漁村開発総合	兵庫県伊丹市水産事務所 （城崎郡香住町海浜頭116） 0796-36-0395	平成9年度頃 までに 開発完了予定	5	6月 6月～11月	184	2	開発途上国 全般	これから 検討	30% 程度	やや 不足	今後検討	有	31	6	1	
20	都市環境開発 （環境セクター）	(株) 神戸国際協力センター （神戸市中央区港町5-3-1 サブビル8F） 078-291-0641	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	3月 6月～3月	0.15	-	アジアを中心 とする 開発途上国	作成中	30%	やや 不足	テキストの 翻訳等	有	10	-	6	-
21	大規模放射線 利用技術	兵庫県立先端化学技術 支援センター （赤穂郡上郡町金出地1479-6） 07915-81-1100			10月	95	60	5						6			1
22	食品衛生検査 技術	神戸市環境保健研究所 （神戸市中央区港島中町4-6） 078-302-4321	実施中	6	2月 3月～4月	3	9	1	開発途上国 全般	作成済	50～ 60%	有	実習機材 (100～120万円)	有	5	3	1
23	有機化学物質 分析装置	兵庫県公害研究所 （神戸市須磨区行平町3-1-27） 078-735-6911	開発済	4	3月 10月～12月	7	15	5	開発途上国 全般	作成済	60%	やや 不足	右のコメント 参照	有	35	4	5
24	除害剤の 分析装置	兵庫県立総合リサーチセンター （神戸市西区霞町1070） 078-927-2727	平成8年度頃 までに 開発完了予定	6	6月 5月～10月	25	15	15	東南アジア 地域の国	作成中	60%	やや 不足	今後検討	有	20	2	1
25	除害剤の 分析装置	兵庫県立総合リサーチセンター （神戸市西区霞町1070） 078-927-2727	開発済	7	7～12月 4月～3月	25	15	15	アジア地域 の国	作成済	70%	やや 不足	原材300万円 器材110万円 備品90万円 消耗品40万円	有	10	2	1
25	環境調査技術	兵庫県立こども病院 （神戸市須磨区高倉台1-1） 078-732-6961	開発済	8	10～12月 4月～3月	12	13	10	開発途上国 全般	作成済	30%	やや 不足	テキスト等	有	12	12	3
26	生薬分析の 有効利用	兵庫県立東洋医学研究所 （尼崎市東大物町1-1） 06-481-3406	平成11年度頃 までに 開発完了予定	10	6月 10月～3月	23	39	1	開発途上国 全般	これから 検討	60%	やや 不足	今後検討	有	16	5	1

表-8-1 兵庫県における「ICA」集団研修コース実施結果 概況表

番号	研修コース名	主な研修機関 (所在地/TEL)	コース開会の 取組・見直し	受入人数	研修期間 受入期間	距離 (km)	県立機関からの 交通手段・時間(分)			研修対象国	カリキュラム・研修機材・指導者			コース リーダー の有無	講師 数	内、英語 可能者	研修機材 の備品	研修機材 の備品	研修機材 の備品	H6. 在外 研修 人数	H7. 在外 研修 人数	H8. 在外 研修 人数	研修機材 の備品
							徒歩	車	バス		有無	必要機材 購入希望品	有無										
27	しんきょ研修	神戸市建設局 (神戸市中央区加藤町6-5-1)	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	8月 7月～2月	2	-	-	20	開発途上国 全般	これから 検討	40%	有	30	2		今後検討	今後検討	今後検討	3	2		公衆衛生面からもしんきょ 施設・技術の普及が必要。
28	疾病予防	兵庫県立衛生研究所 (神戸市兵庫区荒田町2-1-29) 078-511-6581	平成8年度頃 までに 開発完了予定	10	8月 11月～6月	2	3	-	3	開発途上国 全般	作成中	30%	有	24	20		検計中	検計中	検計中	*	12	4	病気の予防や早期診断と いうより健康増進という 観点から公衆衛生技術を 研修する。
29	人畜共通感染症	兵庫県立衛生研究所 (神戸市兵庫区荒田町2-1-29) 078-511-6581	開発済	10	6月 9月～2月	2	3	-	3	開発途上国 全般	作成済	60%	有	12	10		検計中	検計中	検計中	*	5	4	国際機関と協力して 効果的研修を目指す。
30	感染症対策	(県) 6277-74 (仮称) (神戸市中央区臨海浜通) (未定)	平成10年度頃 までに 開発完了予定	5	3～6月 6月～11月	3	3	-	8	開発途上国 全般	これから 検討	60%	有	未定	-		今後検討	今後検討	今後検討	29	9	3	感染症予防活動の指導者を 養成する。
31	健康教育指導者 養成	(県) 6277-74 (仮称) (神戸市中央区臨海浜通) (未定)	平成10年度頃 までに 開発完了予定	5	3～6月 8月～1月	3	3	-	8	開発途上国 全般	これから 検討	50%	有	未定	-		今後検討	今後検討	今後検討	8	4		途上国作民の健康意識の 向上をはかる。
32	母子健康対策	(県) 6277-74 (仮称) (神戸市中央区臨海浜通) (未定)	平成11年度頃 までに 開発完了予定	5	3～6月 8月～1月	3	3	-	8	開発途上国 全般	これから 検討	50%	有	未定	-		今後検討	今後検討	今後検討	*	21	10	途上国の重要課題の一つ、 乳幼児の健康問題への 取り組みを支援する。
33	高度救急医療技術 (災害医療技術)	(県) 6277-74 (仮称) (神戸市中央区臨海浜通) (未定)	平成11年度頃 までに 開発完了予定	3	6～12月 4月～3月	3	3	-	8	開発途上国 全般	これから 検討	60%	有	未定	-		今後検討	今後検討	今後検討	9	3	2	母国で高度救急の指導的 役割を果たせる専門家を 養成する。
34	在宅医療・介護技術	(県) 6277-74 (仮称) (神戸市中央区臨海浜通) (未定)	平成12年度頃 までに 開発完了予定	5	3～6月 4月～9月	3	3	-	8	開発途上国 全般	これから 検討	70%	有	未定	-		今後検討	今後検討	今後検討	3	4	2	途上国の健全な都市づくり を促進する。
35	都市と地球の 紹介セミナー	(県) 神戸国際協力センター (神戸市中央区臨海浜通5-3-1) 078-291-0641	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	3月 6月～3月	0.15	-	-	3	アジアを中心 とする開発 途上国	作成中	30%	有	10	-		チキストの 不足 (200万円)	チキストの 不足 (200万円)	チキストの 不足 (200万円)	6	2	1	水道施設、通関の不足。 都市人口の急増に伴う都市 の保健・医療問題の解決。

表8：大阪におけるLICA集団研修コース実施についての調査結果 調査表

番号	研修コース名	主催研修機関 (所在地TEL)	コース開始の 現状・見通し	受入人数	研修期間 受入時期	阪三空港からの 距離・交通手段・時間(分)			研修対象国	カリキュラム・研修機材・指導者			H6. 在外 コース 数	H7. 在外 コース 数	H8. 在外 コース 数	研修機関よりのコメント		
						距離 (km)	電車	バス		徒歩	研修機材 必要機材 購入希望品	カリキュラム 有無					指導者 内、英語 可能者	コース リピーター の有無
36	産業医療・福祉 総合研修会	(財) 神戸国際協力センター (神戸市中央区東区通5-3-1) 078-291-0641	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	3ヵ月 6月～3月	0.15	-	-	3	アジアを中心 とする 開発途上国	作成中	やや 不足 30%	有	10	-	* 10	研修施設・通訳の不足。 アジア向け研修のため には、今後地域の団体と 部組が連携した研修が 必要。	
37	国際研修協会の 国際研修会	国際エッセンスセンター (神戸市中央区東区通6) 078-332-2202	実施中	6	3ヵ月 4月～6月 及び 9月～11月	2	4	-	3	開発途上国 全般	作成済	無	有	28	28	*		
38	生活協同組合	生活協同組合コープこうべ (三木市志保町青山7-1-4) 07948-5-5500	開発済	10	3ヵ月 6月～8月	25	40	-	10	開発途上国 全般	作成済	やや 不足 30%	有	12	2	1	研修事務局の増員が必要。 消費意識の向上のための研修機 材の支援。	
39	初級管理システム	生活協同組合コープこうべ (三木市志保町青山7-1-4) 07948-5-5500	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	4ヵ月 6月～9月	25	40	-	10	開発途上国 全般 (東欧諸国)	これから 検討	やや 不足 50%	有	30	20	*	市場経済が未発達な東欧 諸国等に流通手段を移転し 商品の日常な供給をはかる。	
40	在庫管理システム	生活協同組合コープこうべ (三木市志保町青山7-1-4) 07948-5-5500	平成11年度頃 までに 開発完了予定	10	4ヵ月 6月～9月	25	40	-	10	開発途上国 全般 (東欧諸国)	これから 検討	やや 不足 50%	有	32	20	1	同上。	
41	都市問題総合対策	(財) 神戸都市問題研究所 (神戸市中央区東区通5-1-14) 078-252-0984	平成9年度頃 までに 開発完了予定	5	6ヵ月 4月～9月	0.8	-	-	9	開発途上国 全般	これから 検討	30%	有	24	12	5	2	震災復興によるノウハウ、 技術力で21世紀のモデル 都市づくりに寄与。
42	都市行政政策 基礎政策研究	(財) 神戸都市問題研究所 (神戸市中央区東区通5-1-14) 078-252-0984	平成10年度頃 までに 開発完了予定	5	6ヵ月 4月～9月	0.8	-	-	9	開発途上国 全般	これから 検討	30%	有	24	18	2	同上。	
43	都市Zoning研究	(財) 神戸都市問題研究所 (神戸市中央区東区通5-1-14) 078-252-0984	平成10年度頃 までに 開発完了予定	5	6ヵ月 7月～12月	0.8	-	-	9	開発途上国 全般	これから 検討	30%	有	24	18	2	5	同上。
44	都市基礎研究	(財) 神戸都市問題研究所 (神戸市中央区東区通5-1-14) 078-252-0984	平成11年度頃 までに 開発完了予定	5	6ヵ月 7月～12月	0.8	-	-	9	開発途上国 全般	これから 検討	30%	有	24	18	2	9	同上。

表8-1 産業界におけるJICA集出研修コース実施についての調査結果 続き表

番号	研修コース名	主な研修機関 (所在地/TEL)	コース開始の 取組見直し 年度	受入人数	研修期間 受入時期	研修対象国	カリキュラム・研修機材・施設者			研修機材より のコメント	HR 在外 企業 数	H7 在外 企業 数	H6 在外 企業 数
							研修 科目	研修 科目	研修 科目				
JR三宮駅からの													
距離 (km)													
乗車 時間 (分)													
電車 徒歩													
45	都市計画 セミナー	(財) 神戸国際協力センター (神戸市中央区堂島5-3-1) 078-291-0641	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	3か月 6月～3月	アジアを中心 とする 開発途上国	作成中	やや 不足 30%	有 テキストの 不足 (200万円)	有 10	2	5	1
46	住宅用地開発 セミナー	(財) 神戸国際協力センター (神戸市中央区堂島5-3-1) 078-291-0641	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	3か月 6月～3月	アジアを中心 とする 開発途上国	作成中	やや 不足 30%	有 テキストの 不足 (200万円)	有 10	1	5	1
47	地方中核都市の マネージメント セミナー	(財) 神戸国際協力センター (神戸市中央区堂島5-3-1) 078-291-0641	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	2か月 6月～3月	アジアを中心 とする 開発途上国	作成中	やや 不足 30%	有 テキストの 不足 (200万円)	有 10	1	2	-
48	メカトロニクス 技術	(株) エーリック (七軒市道公園7-1-3) 06-415-2500	開発済	10	9か月 7月～3月	開発途上国 全般	作成済	50%	無 DVD、教材等	有 10	6	3	3
49	日本語研修	(財) 兵庫県国際交流協会 (神戸市中央区下町5-7-18) 078-382-2051	開発済	6	10か月 4月～1月	開発途上国 全般	作成済	15%	やや 不足	有 5	3	2	2
50	デザイン制作	兵庫県立工業技術センター (神戸市須磨区行平町3-1-12) 078-731-4481	平成8年度頃 までに 開発完了予定	10	6か月 1月～6月	開発途上国 全般	作成中	70%	やや 不足	有 25	2	-	-
51	染織技術	兵庫県立工業技術センター (神戸市須磨区行平町3-1-12) 078-731-4481	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	6か月 7月～12月	開発途上国 全般	これから 検討	80%	やや 不足	有 17	3	1	-
52	産製実務	兵庫県立工業技術センター (神戸市須磨区行平町3-1-12) 078-731-4481	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	6か月 7月～12月	開発途上国 全般	これから 検討	80%	やや 不足	有 21	6	2	-
53	NICE研修 技術実務	兵庫県立産業技術専門学校 (神戸市中央区南園町5-2) 078-794-6630	平成11年度頃 までに 開発完了予定	10	6か月 6月～11月	開発途上国 全般	これから 検討	70%	やや 不足	有 16	4	1	2

表8-1 兵庫県におけるIICA型研修コース実施についての調査結果 総括表

番号	研修コース名	主催研修機関 (所在地/FTEL)	コース開発の 現状・見通し	受入 人数	研修期間 受入時期	JR三宮駅からの			研修対象国	カリキュラム・研修機材・指導者				研修機関よりのコメント	HR, 在外 コース 人数	HT, 在外 コース 人数	HG, 在外 コース 人数	
						距離 (km)	電車	バス		徒歩	コース 教材 教材 教材	コース 教材 教材	講師 人数					内、英語 可能者 人数
54	CAD技術者養成	兵庫県立高等技術専門学校 (神戸市西区学園東町5-2) 078-794-6630	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	6月 6月～11月	16	21	-	6	開発途上国 全般	これから 検討	70%	やや 不足	今後検討	有	16	4	* 8 1 2
55	CAM技術者養成	兵庫県立高等技術専門学校 (神戸市西区学園東町5-2) 078-794-6630	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	6月 6月～11月	16	21	-	6	開発途上国 全般	これから 検討	70%	やや 不足	今後検討	有	16	4	* 6 1 2
56	CIMマネジメント	兵庫県立高等技術専門学校 (神戸市西区学園東町5-2) 078-794-6630	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	6月 6月～11月	16	21	-	6	開発途上国 全般	これから 検討	70%	やや 不足	今後検討	有	16	8	2 2
57	素材開発技術	(財)近畿産業加工技術 研究所 (尼崎市道徳町7-1-8) 06-412-7800	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	3月 12月～2月	21	24	-	5	開発途上国 全般	これから 検討	60%	やや 不足	今後検討	有	12	10	7 3 13
58	地盤沈下公算 防止技術	神戸大学工学部 (神戸市灘区六甲町1-1) 078-481-1212	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	8月 7月～2月	6	7	-	4	開発途上国 全般	これから 検討	60%	やや 不足	今後検討	有	8	8	* 3 3 1
59	飲料水の硬度分析 技術	兵庫県立衛生研究所 (神戸市兵庫区泉田町2-1-19) 078-511-6581	開発済	10	6月 7月～12月	2	3	-	3	開発途上国 全般	作成済	60%	やや 不足	今後検討	有	35	20	* 6 4 2
60	アミカル プロセス セミナー	兵庫県立公平研究所 (神戸市須磨区行平町3-1-27) 078-735-6911	平成11年度頃 までに 開発完了予定	10	2月 1月～2月	7	15	-	5	開発途上国 全般	これから 検討	60%	やや 不足	今後検討	有	12	5	* 14 10 5
61	酸性雨対策 セミナー	兵庫県立公平研究所 (神戸市須磨区行平町3-1-27) 078-735-6911	開発済	10	2月 1月～2月	7	15	-	5	開発途上国 全般	作成済	60%	やや 不足	今後検討	有	17	4	* 7 4 2
62	交通制御セミナー	(財)建設工学研究所 (神戸市灘区徳中1-3-10) 078-851-1850	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	2月 1月～2月	6	7	-	5	開発途上国 全般	これから 検討	50%	やや 不足	今後検討	有	10	8	14 7 4

表8.1 兵庫県におけるLICA(国際研修コース)実施研修コース実施についての調査結果 継続表

番号	研修コース名	主な研修機関 (所在地/TEL)	コース開発の 現状/見直し 予定	発行人数	研修期間 受入時期	JR三河駅からの 距離/交通手段・時間(分)		研修対象国	カリキュラム・研修機材・指導者				HS 在外 ニーズ 数	H6 在外 ニーズ 数			
						(km)	車/バス/徒歩		実習 比率	有無	必要機材	指導 内、英語 可能者 数			コース リナー の有無		
63	高齢化社会 対策セミナー	(財)神戸国際協力センター (神戸市中央区築港5-3-1) 078-291-0641	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	2ヵ月 6月～3月	0.15	-	アジアを 中心とする 開発途上国	作成中	30%	やや 不足	テキストの 翻訳等 (200万円)	有	10	-	1	2
64	社会教育指導者 セミナー	(財)神戸国際協力センター (神戸市中央区築港5-3-1) 078-291-0641	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	2ヵ月 6月～3月	0.15	-	アジアを 中心とする 開発途上国	作成中	30%	やや 不足	テキストの 翻訳等 (200万円)	有	10	-	1	3
65	マルチメディア による地域情報化 推進セミナー	(財)神戸国際協力センター (神戸市中央区築港5-3-1) 078-291-0641	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	2ヵ月 6月～3月	0.15	-	アジアを 中心とする 開発途上国	作成中	50%	やや 不足	テキストの 翻訳等 (200万円)	有	10	-	4	-
66	港湾施設整備	神戸市港湾整備局 (神戸市中央区加納町6-5-1) 078-322-5010	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	4ヵ月 4月～7月	2	-	開発途上国 全般	これから 検討	?	有	備品・消耗品等	無	20	15	* 10	7
67	災害に強い 都市計画	神戸大学都市安全研究センター (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-881-1212	平成8年度頃 までに 開発完了予定	10	3ヵ月 10月～12月	5	7	開発途上国 全般	作成中	30%	無	備品・消耗品等	有	15	7	2	14
68	防災防衛局	神戸大学都市安全研究センター (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-881-1212	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	3ヵ月 6月～8月	5	7	開発途上国 全般	これから 検討	30%	無	備品・消耗品等	有	14	6	-	1
69	ライフラインの 整備、防災、保全	神戸市建設局 (神戸市中央区加納町6-5-1) 078-322-5010	平成8年度頃 までに 開発完了予定	10	3ヵ月 5月～7月	2	-	開発途上国 全般	作成中	70%	無	備品・消耗品等	有	15	4	1	5
70	防災対策の 研究	神戸大学理学部 (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-883-0493	開発済	6	3ヵ月 7月～9月	5	7	開発途上国 全般	作成済	30%	やや 不足	具体化した 時点での検討	有	7	7	4	2
71	高架道路の 耐震設計	神戸大学都市安全研究センター (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-881-1212	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	4ヵ月 6月～9月	5	7	開発途上国 全般	これから 検討	40%	やや 不足	テキスト・ 備品等	有	10	5	2	2

表 8-1 鳥取県における LICA 系研修コース実施についての調査結果 総括表

番号	研修コース名	主な研修機関 (所在地TEL)	コース開講の 現状・見通し	受講人数	研修期間 受入時期	JR鳥取線からの			研修対象国	カリキュラム・研修機材・指導者				H6. 在外 コース 数	H7. 在外 コース 数	H8. 在外 コース 数	研修機関よりのコメント		
						距離 (km)	電車 年	バス 徒歩		実習 比率	有無	必要機材	コース リター ン率 の有無					講 師 数	内、英語 可能者 数
72	防災意識の 醸成教育	神戸大学都市安全研究センター (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-881-1212	平成10年度頃 までに 開発完了予定	10	4月 6月～9月	5	7	3	開発途上国 全般	これから 検討	40%	有	10	5	*	3	防災体験アークを踏まえた 研修。		
73	都市地震研究	神戸大学都市安全研究センター (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-881-1212	平成11年度頃 までに 開発完了予定	10	3月 7月～9月	5	7	3	開発途上国 全般	これから 検討	30%	有	14	14	*	4	地域危険分析により 防災に資する。		
74	水工防災	神戸大学都市安全研究センター (神戸市灘区六甲台町1-1) 078-881-1212	平成12年度頃 までに 開発完了予定	10	6月 2月～7月	5	7	3	開発途上国 全般 (東南アジア中心)	これから 検討	30%	有	16	8		2	水工防災技術の確立が 不可欠。		
75	消防防災計画 ・防災体制づくり ・緊急対応システム ・防災のネットワーク化	兵庫県消防学校 (神戸市中央区山田町下谷) 078-741-6531	平成8年度頃 までに 開発完了予定	10	4月 9月～12月	9	5	20	開発途上国 全般	作成中	50%	有	14	8		2	1	6	防災の経験を踏まえて、 総合的な消防計画について 研修を実施する。
76	緊急医療体制 づくり	災害医療センター (仮称) (神戸市中央区臨海部) (未定)	平成9年度頃 までに 開発完了予定	10	4月 5月～8月	3	3	8	開発途上国 全般	これから 検討	50%	有	14	8		6	3	2	都市防災事時の医療体制に ついて実体験を踏まえつつ 研修を行う。
77	都市安全医学研究	兵庫県保健部 (神戸市東区山田町5-10-1) 078-341-7711	平成10年度頃 までに 開発完了予定	5	6月 6月～11月	1	1	1	開発途上国 全般	これから 検討	50%	有	18	16		2	-	都市医療に係る計画や防災 体系・防災体系等の研修を 行う。	
78	広域防災 システム	県立防災センター (仮称) (三木市志染町に予定) (未定)	平成11年度頃 までに 開発完了予定	10	3月 1月～3月	25	40	10	開発途上国 全般	これから 検討	50%	有	12	3		-	-	1	都市防災事時の物資の広域 搬送体制について、実体験 を踏まえつつ研修を行う。
79	こころのケア	兵庫県こころのケアセンター (神戸市兵庫区菜田町2-1-17) 078-512-2856	平成12年度頃 までに 開発完了予定	数人	3月 5月～7月	2	3	3	開発途上国 全般	これから 検討	30%	有	4	0		1	-	-	子供から高齢者まで幅広い 被災時の悩みに対応する。 加減必要。
80	災害時の緊急対応	県立防災センター (仮称) (三木市志染町に予定) (未定)	開発済 (当年度本部 で決定)	10	4月 9月～12月	25	40	10	開発途上国 全般	作成済	50%	有	21	1		3	-	1	被災体験を踏まえた研修 が可能。

表-8. 兵庫県におけるI.T.C.A.製出研修コース実施についての調査結果 総括表

番号	研修コース名	主催研修機関 (所在地/TEL)	コース開発の 状況・更新し (平成10年度頃 まで)	受入 人数	研修期間 受入期間	JR三河線からの			研修対象国	カリキュラム・研修費材・指導者				H6. 在外 研修 コース 数	H7. 在外 研修 コース 数	H8. 在外 研修 コース 数	
						距離 (km)	電車 バス	交通手段-時間(分)		研修期間 から	研修費材 必要費材	指導者 内、英語 可能者	研修機関よりのコメント				
81	英習館の情報通信システム	県立開発センター(仮称) (三木市志保町に予定) (未定)	開発済 (平成11年度頃 まで) 開発完了予定	10	3ヵ月 8月～10月	25	40	10	全般	作成済	60%	有無 やや 不足	購入希望品 備品・消耗品 等	有	10	3	*
82	外国人への インフォメーション システム	(財)兵庫県国際交流協会 (神戸市中央区港中5-7-18) 078-382-2051	平成11年度頃 まで 開発完了予定	10	2ヵ月 1月～2月	1	1	2	全般	これから 検討	50%	無	備品・消耗品等 不足	有	7	7	
83	市民参加型 観光振興づくり セミナー	(財)神戸国際観光センター (神戸市中央区港中5-3-1) 078-291-0641	平成10年度頃 まで 開発完了予定	10	3ヵ月 6月～3月	0.15	-	3	アジアを 中心とする 開発途上国	作成中	60%	無	テキストの 不足 (200万円)	有	10	2	
84	ケミカルニュース	日本ケミカルニュース 工業組合	平成12年度頃 まで 開発完了予定	10	2ヵ月 11月～12月				開発途上国 全般	これから 検討	70%	無	今後検討	無	未定	?	
85	合成ゴム製品 製造	兵庫県ゴム製品協同組合	平成12年度頃 まで 開発完了予定	10	2ヵ月 9月～10月				開発途上国 全般	これから 検討	70%	無	今後検討	有	10	?	
86	製菓技術 品質管理	製菓関連組合、企業等	開発済	10	4ヵ月 5月～8月				開発途上国 全般	作成済	70%	無	備品・消耗品等	有	15	10	2
87	造船技術 品質管理	造船関連組合、企業等	平成10年度頃 まで 開発完了予定	10	4ヵ月 5月～8月				開発途上国 全般	これから 検討	70%	やや 不足	備品・消耗品等	有	15	10	1
88	醸造技術 品質管理	醸造関連組合、企業等	平成12年度頃 まで 開発完了予定	10	3ヵ月 1月～3月				開発途上国 全般	これから 検討	70%	無	備品・消耗品等	有	8	8	1

3) 兵庫県の産業構造と技術集積度

a) 産業構造の概観

- ・兵庫県の多彩な産業や変化に富んだ地理、社会的特性、国際性の豊かさなどから日本の縮図ともいわれる。阪神、播磨の臨海工業地帯、中国縦貫自動車道沿線における産業集積は日本の工業生産の一大拠点を形成しており、また神戸港、関西及び大阪国際空港等は国際的物流の西の拠点となっている。
- ・兵庫県の産業、経済については、次の諸種の特徴が挙げられる。

①全国における上位の経済規模

兵庫県の経済規模を県内総生産（平成2年度18兆3,780億円）で見ると、デンマーク1国に匹敵する経済規模となっている。

また、主要経済指標の全国シェアは概ね4～5%を占め、表-9に示すように、全国でも上位の経済力を誇る。

表-9：主要経済指標

項目	経済指標	全国シェア	全国順位
人口（H.4年10月）	5,466（千人）	4.4%	8位
就業者数（H.2年）	2,543（千人）	4.2%	8位
事業所数（H.3年7月）	279,371	4.1%	6位
県内総生産（H.2年度）	18,378（10億円）	4.1%	5位
県内分配所得（H.2年度）	15,195（10億円）	4.2%	7位
県内純生産（H.2年度）	14,920（10億円）	4.0%	5位
工業出荷額（H.4年度）	15,774（10億円）	4.8%	7位
商業販売額（H.3年度）	18,136（10億円）	2.5%	7位

（国勢調査、推計人口調査、県民経済計算年報、事業所統計、工業統計速報、商業統計より作成）

②構造転換が進む産業構造

- ・兵庫県の第2次産業の純生産構成比（41.0%）が全国平均より5.2ポイント高く、工業県としての性格が強い。
- ・また、近年、第3次産業の生産・就業構造における比率が高まり、サービス経済化が進行中である。とくにサービス業の雇用吸収の増加が著しい（平成2年国勢調査における第3次産業就業者構成比は全国平均59.0%に対して61.1%となっている）。
- ・中小事業所の割合は、事業所数で99.0%、従業者数で77.7%を占め、兵庫県の産業の中で大きな役割を担っている。事業所の業種別構成では、卸売小売業（46.1%）、サービス業（25.1%）、製造業（12.1%）が主要割合を占めている（平成3年現在）。

③全国有数の工業生産拠点

- ・平成4年の立地件数（1,000平方メートル以上の工場用地取得）は全国7位、面積は同11位で、高い水準で推移している。阪神、播磨での立地が件数・面積ともに多いが、高速交通網の整備に伴い、但馬、丹波などでも立地が進みつつある。
- ・鉄鋼をはじめとする基礎素材型工業が多く、加工組立型工業の県内出荷額シェアは全国平均を下回っているが（平成4年度出荷額シェア：兵庫県37.3%、全国平均43.4%）、平成4年の出荷額シェアは、昭和50年に比べて12.5ポイント増加しており、加工組立型工業への移行が着実に進んでいるといえる。他方、生活関連型工業は、近時出荷額シェアでは低下傾向にあるものの、食料・飲料分野出荷額シェアでは全国第3位を占めるなど、県内産業において依然、重要な地位を占めている。
- ・50種余りの地場産業の出荷額は、県下工業全体の9.0%（平成3年）を占め、豊岡の鞆、西脇などの播州織、三木・小野の金物のように地域経済の担い手となっている産業が多い。また、播州そろばん、丹波立杭焼、出石焼、播州毛鉤、豊岡杞柳細工（国指定の伝統的工芸品）の他、民芸品をはじめ古くからの伝統に支えられた個性的な伝統工芸品産業の集積もみられる。

④瀬戸内臨海部を中心に集積する商業

- ・商業の地域分布を販売額で見ると、小売業・卸売業ともに、神戸をはじめとする瀬戸内臨海部を中心に集積し、但馬・丹波・淡路はあわせても10%に満たない。
- ・小売業（平成3年全国シェア4.2%）に比べ、卸売業（同2.1%）の集積が少なく、大阪への依存度が高い。また、卸売業の経営規模は全国平均を下回り、年間販売額の全国構成比は近時漸減傾向にあり、厳しい状況が続いている。

⑤経済発展を推進するプロジェクトの進展

- ・播磨科学公園都市を核とする研究開発回廊構想による東西の整備、東播磨情報公園都市を中心とする情報通信回廊構想による南北の連携による整備構想が進展している。
- ・関西国際空港（平成6年開港）、明石海峡大橋（平成10年開通予定）、世界最大規模の大型放射光施設（平成9年一部供用開始予定）などの世界都市圏としての兵庫県のポテンシャルを高めるプロジェクトが進行している。

さらに、県内の主要産業のうち工業関係のものを、基礎素材型、加工組立型、生活関連型、及び先端技術型に分野に区分し、それぞれに属するものの概要、保有先端技術ならびにその適用例についてまとめると、表-10のようになる。

表-10：県内の主要産業の保有技術

分野	県内主要産業	主要産業の概要	保有先端技術	先端技術の適用例
基礎素材型	鉄鋼 金属製品 窯業 ゴム 化学	<ul style="list-style-type: none"> ・大手鉄鋼メーカーを中心として金属材料の創成技術とそれに付随する加工技術・熱処理技術等が発展 ・瓦、陶磁器等の地場産業を中心とするセラミックス技術が蓄積 ・ゴムを中心とする高分子材料の創成技術とケミカルシューズ等のゴム製品の生産技術が発達 	<ul style="list-style-type: none"> ・材料の複合化による高性能新材料の創成技術及びその加工技術が存在 ・熱処理技術、表面処理技術を応用した高機能薄膜の製造技術が存在 ・新材料を用いた種々の工業製品の設計、評価技術が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・高強度軽量新材料を用いた軽量福祉機器の開発 ・高防振性ゴムを用いた耐震性構造物の開発 ・超精密表面処理技術によるSR用光学機器の開発 ・導電性高分子材料を用いた電子機器の開発
加工組立型	一般機械 電気機械	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶、原子力機器等の重工業を基盤として各種産業用、民生用機械の生産技術が蓄積 ・大型工業製品の製造で養われた企業間での分業体制が充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工知能の援用などによる高度な制御技術が存在 ・高精度加工、微細加工等の技術が蓄積 ・コンピュータ援用による高度な機械設計技術が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・精密加工技術、AI制御技術を用いた高機能義手、義足の開発 ・センシング技術を応用した高層ビルの揺れ、傾きモニタリングシステムの開発
生活関連型	食料品 飲料	<ul style="list-style-type: none"> ・素麺等に代表される食料品、飲料等の製造技術が蓄積 ・清酒、醤油等の生産によって培われた醸造技術、醗酵技術が蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記技術の延長としてタンパク質の分子設計技術等のバイオ技術シーズが存在 ・生物抽出材料（キトサン等）を用いた医薬品の開発技術が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・タンパク質等を利用した生分解性プラスチックの開発 ・バイオ技術によるゴミ処理システムの開発 ・生体適合材料の開発
先端技術型	SR関連	<ul style="list-style-type: none"> ・超高真空機器、精密光学機器の製造技術が存在 ・放射光を用いた精密加工技術 ・放射光を用いた新材料の創成技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の製造技術が存在 ・技術の創成技術 ・今後の発展が予想される 	<ul style="list-style-type: none"> ・X線リソグラフを用いた次世代半導体の製造 ・医療用マイクロマシンの開発

b) 技術集積度

研修員の受入能力を判断するための一つの大きな目安として、その地方における技術集積度が挙げられる。その構成因子としては、

- ①理工系大学・高専集積（研究者数）
- ②国立試験研究機関集積（研究者数）
- ③公設試験研究機関集積（研究者数）
- ④民間試験研究機関集積（個所）

等が挙げられるが、全国試験研究機関名鑑（科学技術庁監修）によると、上記の①、②、③の3項目は、次に示すような結果を得た。

	理工系 大学・高専		国立試験 研究機関		公設試験 研究機関	
	機関数	研究職員数	機関数	研究職員数	機関数	研究職員数
兵庫県全体	17	4,043	6	281	15	423

また、兵庫県内の民間試験研究機関ならびに研究者数は、兵庫県資料によると表-11の通りとなる。

表-11：兵庫県業種別研究機関数と研究者数

業種	民間研究機関数	研究職員数
建設	2	35
醸造、食品	10	170
繊維	5	59
薬品、化工品	20	1,172
燃料	3	54
ゴム	5	212
セラミック	6	150
鋼鉄、非鉄	14	735
機械	24	896
その他	21	542
合計	110	4,025

これらの技術集積度の各指標は、各都道府県の中でいずれも上位を占めている。ちなみに、本年設立されたJICA中国国際センターを有する広島県の場合は、同じく上述名鑑によると、理工系大学・高専研究職員は9機関・1,900人、国立試験研究機関研究職員は5機関・214人、公設試験研究機関研究職員は12機関・382人となっている。

(2) 地方自治体の国際交流・協力への取り組み

1) 現状

a) 事業

関連地方自治体、すなわち兵庫県及び神戸市は、それぞれ、

- ・ 姉妹友好団体や都市との友好交流の促進
- ・ NGO等民間団体との連携・協力の推進
- ・ 国際情報の収集、提供

- ・ 海外拠点施設の運営
- ・ 人材育成、技術協力への支援
- ・ 国際協力への県民理解の促進
- ・ 地域国際化の推進

等の諸事業を広汎かつ積極的に取り進めている。この中で、とくに阪神・淡路大震災で被災した外国人県民への支援活動に積極的に取り組むことを大きな目標の一つとして取り上げている。また、在住外国人県民、留学生ならびに海外技術研修員を対象とした日本語教育の充実に努めている。

b) 組織・人材

兵庫県庁における窓口担当部門は知事公室国際交流課である。その職員総数は27名である。外郭に(財)兵庫県国際交流協会があり、県からの派遣を含めて45名の職員が在籍している。このうち5名が現在の兵庫インターナショナルセンターの運営・管理にあっている。

一方、神戸市役所における窓口担当部門は、震災復興本部総括局国際部国際課であり、外国人1名を含む10名の職員が在籍している。

また、その外郭に

- ・ (財) 神戸国際協力センター (職員数7名)
- ・ (財) 神戸国際交流協会 (職員数13名)

があり、広汎かつ多彩な国際交流活動を展開している。

なお、上記の他に兵庫県下には、50の市町関係国際交流団体及び58のNGO団体等がある。

c) 予算

関連地方自治体の国際交流・協力事業に関する平成8年度の事業支出予算は、

兵庫県	知事公室主管 (含国際交流協会)	579,204千円
	淡路夢舞台国際会議場整備	4,582,965千円 (企業庁)
	その他の庁・部で主管するもの	2,341,544千円
	合計	7,503,713千円
神戸市		3,098,522千円

となっており、各自治体とも震災の影響をかなり蒙ったが、今後は逐年これと同程度ないしはこれを上回る予算を計上する方針とのことである。

d) 施設

神戸市には既存の国際交流施設として、

- ・ 神戸国際コミュニティープラザ
- ・ 神戸国際交流プラザ
- ・ 神戸留学生会館

があり、活発な活動を展開している。

2) 計画・構想

兵庫県は平成8年3月、新しい国際交流・協力の推進と震災復興に向けて「兵庫国際センター（仮称）」の整備を行うための構想を打ちだしている。

この「兵庫国際センター（仮称）」とは、神戸市のほぼ中心に位置する臨港地域を新たに区画整理し、これを神戸東部新都心として、住宅・業務・商業等の機能をあわせ持った次世代産業の基盤のモデルとなるような地域整備を行う中で、その一面に国際的な研究機関等の集積を図る重要な部分として構想されたものである。

より具体的には、「兵庫国際センター（仮称）」とは、兵庫国際交流センター及びアジア太平洋教育研修センターとJICA兵庫国際センターの3者を総称したものであるが、3者間の組織上のつながりはとくになく、また施設面・運営面でもそれぞれ独立したものである。

JICA兵庫国際センター誘致予定地に隣接して国際健康開発センタービル（WHO神戸センター・兵庫国際交流センター・アジア太平洋教育研修センター等が入居予定）を建設する計画がかなり具体化しているが、これらをまとめて国際交流エリアを形成しようという構想である。

その概要は、本報告書「V.4.兵庫県「兵庫国際センター」構想の概要」に述べる通りである。

(3) その他のJICA事業との連携及び地元との協力の可能性

JICA兵庫国際センターは、単に、研修・宿泊のための機能をもつのみではなく、以下に列挙するその他のJICA事業を実施・推進するための諸機能をあわせもつ、多機能センターというべきもので、JICAの国際協力事業のその地方における窓口としての役割をも果たすものである。

1) 青年海外協力隊事業

隊員の募集協力及び啓発事業の支援。兵庫県からは現在45カ国に県出身の隊員が派遣されている。また現在516名に及ぶ県内帰国隊員によるOB/OG会への連携と協力を実施中である。

さらに、地元においては県ならびに市区町村の公務員で、青年海外協力隊員

として派遣されている人を対象に有給休暇あるいは派遣法適用等の身分措置を講じている。その対象者は平成8年3月現在で県関係42名、市区町村関係28名、計70名である。

2) 国際緊急援助隊事業

震災における海外からの救援活動と地域での救援ノウハウの蓄積を活用し、途上国等における災害発生時の緊急援助活動及び活動支援のため、平常時から各種事業の実施を図る。すなわち、国際緊急援助隊登録者等の研修・訓練の実施について、防災面の各種技術、海難救助に対する訓練場提供、技術の提供が可能であるような体制をととのえる。

3) 広報事業

国際協力セミナー、市民講座、高校生のODA体験プログラム等の行事の開催への協力。例えば毎年、兵庫県、JICA等の主催で「国際協力の日」フォーラムを開催し300名以上の参加者を得て、ODAに関する基調講演、パネルディスカッションを行っている。また、これとあわせて国際協力・交流パネル展を行っている。

4) 青年招へい事業

兵庫県はJICAの青年招へい事業に逐年協力しており、平成7年度には1グループ計20名(ミャンマー)の招へいを実施し、平成8年度にも1グループ計25名(中国)の招へいを10月に実施した。これら兵庫県が受け入れる招へい青年の宿泊施設は、JICA兵庫国際センターを利用することも可能となる。

等の諸事業について連携できる可能性がある。

また、兵庫県とJICAとの間の事業の連携実績は、昭和63年度から平成6年度に至る間に、表-12に示すように推移している。

表-12：JICA事業との連携実績について
 ～兵庫県が受入れた研修員等及び県職員等のJICA事業への派遣～

(単位：人)

区分	研修員受入	青年招へい	専門家派遣	調査団派遣	協力隊派遣	国際協力実務研修参加	合計
S.63	24	31	2	1	6	—	64
H.1	37	20	3	3	4	—	67
H.2	47	55	5	2	6	1	116
H.3	55	20	7	3	2	2	89
H.4	40	44	5	3	8	7	107
H.5	33	20	6	6	6	7	78
H.6	7	29	9	4	10	5	64
合計	243	219	37	22	42	22	585

5) なお、兵庫県では、国際交流等を効果的に進めるには県民や民間団体、NGO等による草の根ベースの取り組みを重要視しており、(財)兵庫県国際交流協会を中核とした支援や、行政との連携を次のように図っている。

① NGO等に対する助成事業

- ・ 民間国際交流事業助成 (国際交流協会事業)
- ・ 被災外国人県民支援活動補助 (阪神・淡路大震災復興基金事業)

② NGOとの連絡会議の開催

③ その他

- ・ 国際防災協力シンポジウムの開催
- ・ NGO活動紹介事業 (国際交流協会事業)
- ・ 国際協力入門講座の開設 (国際交流協会事業) など

今後は、国際協力に関する広報事業等に、JICAが地方自治体やNGOと連携して、事業を実施するといった可能性が考えられる。

(4) JICAと地元兵庫県との連携によって期待される双方のメリット

1) JICAにとってのメリット

- ① 国際交流・協力ゾーンや地域の各種施設の利用をはじめ、都市施設・機能や便宜供与が受けられること (付属資料-⑩参照)。
- ② JICA兵庫国際センターの技術研修員と地域住民との交流が図れ、それを通じて、JICAの組織と国際協力の意義をアピールできること。

- ③ゾーン内の各種施設を訪れる外国人・日本人研究者・技術者とJICAの研修員・職員との交流が図れること。
- ④地方自治体と連携してその地域内への国際協力事業の普及・啓発の展開を行うことができること。
- ⑤地方自治体と連携して、JICA事業（青年海外協力隊事業他）の効果的で幅広い展開が容易となること。
- ⑥地方自治体との連携により、幅広く効率的な施設活用が図られること。（例：国際会議場の活用）
- ⑦地方自治体への管理運営の委託により、施設の利用率の向上など運営管理面への好影響が期待できること。

2) 地元兵庫県にとってのメリット

- ①JICAとの連携やJICAの指導・ノウハウ・情報を活用して効果的な国際協力の推進が図れること。
- ②国際交流センター、JICA兵庫国際センター等を近傍に設けることにより、世界に開かれた地域づくりのための国際交流・協力の拠点とすることができること。
- ③地域の各種国際化施設の集約・連携により、相当の相乗効果が期待されること。
- ④JICAのノウハウ・情報を活用して、国際協力に関する住民への広報・啓発ができること。
- ⑤JICA兵庫国際センターの技術研修員と地域住民との交流が図れること。
- ⑥JICA施設の利用が図れること。

なお、以上のメリットは、兵庫県が実施しつつあり、これからも伸展させていこうとしている次の国際交流・国際協力事業に活用されることとなろう。

- ・人材育成（海外技術研修員の受入れ、外国人留学生への支援等）
- ・中国広東省、ブラジル・パラナ州からの行政研修団員の受入れ
- ・中国、ブラジルとの技術交流の推進（技術支援等）
- ・県職員の技術専門家としての海外派遣
- ・青年海外協力隊活動への支援（募集に関わる啓発と応募相談、帰国隊員指導育成等）
- ・国際会議の開催（閉鎖性海域環境保全会議等）
- ・国際協力拠点の整備

3. 今後のセンターのあり方（基本構想）

(1) 望ましい施設機能・運営に係る主要な検討項目

1) 望ましい施設機能

JICA国際センターとしては、大別して以下の機能をもつべきものと考えられている。

- | | | |
|----------|-------|--------------------------|
| ① 研修機能 | …………… | JICA研修員の研修 |
| ② 宿泊機能 | …………… | JICA研修員の宿泊 |
| ③ 福利厚生機能 | ……… | 食堂、売店、喫茶室、レクリエーション |
| ④ 健康増進機能 | ……… | JICA研修員のスポーツ活動、健康管理 |
| ⑤ 交流機能 | …………… | JICA研修員と地元住民・国際交流関係者等の交流 |
| ⑥ 管理運営機能 | ……… | 施設の管理及びその他の事務 |

このうち研修と宿泊の2つの機能は、JICA国際センターに不可欠な必要最小限のものである。上記の機能をすべて具備しているものは、“自己完結型かつ多機能型”の施設とでも呼び得るものであり、今後のセンターは、その独立性を保ち、主体的に地域との協力の実をあげるためには、この形であることが望ましい。さらには、上記の諸機能の他に次のような追加機能が付与されればより理想的な形となろう。

- ① 情報提供機能（地方自治体等に対する途上国に関する情報等の提供）
- ② 研究機能（研修コースの開発等）
- ③ 人材育成機能（国際協力に係る人材の育成等）
- ④ その他JICAの当該地域における事業拠点としての機能（国内広報、地方自治体との連絡、海外移住、協力隊等に係る事務等）

適切な研修環境を確保するため、JICA兵庫国際センターとしては、次の諸施設を備えるか、あるいは必要に応じ適宜使用し得る状態にあることが、近年の新設センターの実績からみて望ましいと考えられる。

ここでは、自己完結型のものを想定し、望ましい姿として次の諸施設が挙げられる。

- ① 管理（事務）施設
 所長室・応接室・事務室・国際会議室・会議室・OAルーム・倉庫・更衣室・湯沸室・便所・広報展示室
- ② 研修施設
 オリエンテーションルーム・ブリーフィングルーム・セミナールーム・L1教室（日本語）・パソコンルーム・図書室及び図書資料室・講師室・研修監理員室・教材室・倉庫・湯沸室・便所・展示資料室・ラウンジ
- ③ サービス関係施設
 玄関ロビー・ラウンジ・フロント等・宿直室・休憩室・倉庫・運転手控室・湯沸室・便所
- ④ 厚生施設
 食堂ホール・従業員食堂・厨房・食品庫・食堂事務室・オーディオルーム・和室・売店・喫茶コーナー・便所
- ⑤ 宿泊施設
 シングルルーム・ツインルーム・リネン室・トランク室・洗濯室・ラウンジ（談話コーナー）
- ⑥ 共用部分
 機械室
- ⑦ その他の施設
 体育館（兼講堂）・テニスコート
- ⑧ 同上附属棟
 車庫・渡り廊下

また、特に開かれた施設という一般に与える感を強調するためにも、サービス関係施設のうち玄関ロビー、ラウンジは開放的な構造とし、来訪者が気軽に利用できるようなソファ、テーブル、書棚、資料棚等を設けることが望ましい。さらには、研究施設の一部、たとえば図書資料室、展示資料室等もこれに準ずるものとしたい。

さらに厚生施設のうち、食堂ホール、売店、喫茶コーナーについても既存の兵庫インターナショナルセンターのように、外部の利用者に開放されるようなものとしたい。

2) 近隣施設との連携

JICA及び地方自治体双方の施設効率を高めるためにも、施設の設置と運営に関して、可能な範囲内で地方自治体の国際交流・協力事業と密接な連携を保っていくことが望ましいことはいうまでもない。

なお、地方自治体には、国際交流センター、国際見本市会場等の国際交流施設を建設・整備する動きが顕著であるが、自治体によっては、さらにこれらを包括する一つの地域として、「国際交流エリア」等をもっているか、あるいはそういった計画ないし構想をもっている場合が少なくない。現に兵庫県では「兵庫国際センター（仮称）構想」をもっており、可能ならば、このようなエリア内にJICA兵庫国際センターを立地させることができれば、国際交流・協力の相乗効果ならびに補完効果が期待でき、望ましいことである。

兵庫県の「兵庫国際センター（仮称）構想」ならびに、これらを含む近隣施設との連携とそれによって期待される効果については、本報告書「V. 4. 兵庫県「兵庫国際センター」構想の概要」に記載している通りである。

3) 運営・管理

a) JICA国際センターの運営・管理方式の比較

本報告書「V. 1. 既存センターの現状（3）運営・管理」で述べたように、現在の兵庫インターナショナルセンターが、兵庫県に運営・管理を委託し、さらに県が各企業に（財）兵庫県国際交流協会を通じて再委託契約をしているが、このような

① 第三セクターに委託する方式

～すなわちJICAが地方自治体に運営・管理を一括して委託し、地方自治体が、さらに、これを地元の第三セクターに再委託する方式。第三セクターはさらに運営・管理の各部門をそれぞれの民営専門業者に業務の遂行を委託することになる。

に加えて、

② JICAが直接管理する方式

～JICAが、それ自身の要員を配備するか、あるいは限られた一定の部門について直接民営専門業者に業務を委託することにより、運営・管理業務を実施する方式。

ならびに、

③ 民営委託方式。

～JICAは運営・管理業務の一切を、一括して民営の専門業者に委託し、業務の遂行を一任する方式。

の三つのケースについて、それぞれのメリット、デメリットを定性的に分析比較してみると表-13のようになる。

表-13: JICA国際センターの運営・管理方式の比較

	JICA直接管理方式	第三セクター方式 (JICA→自治体→第三セクター)	民営委託方式
研修員に対するサービス	○-最も手厚いサービスが可能。	△-一定水準のサービスが期待できる。	×-利潤追求のため研修員へのサービス低下の恐れがある。
利用率(入館率)	△-利用率の向上に工夫が必要。	○-外部の人が利用しやすく、利用率向上を図りやすい。	△-収支バランスの観点から、ある程度の利用率の向上を望むはず。
JICAの要員	×-JICA要員不足を来し、研修事業及びその他事業に専念できにくくなる。	○-JICA要員は研修事業及びその他事業に専念できる。	○-同左。
運営・管理の効率	×-不慣れな面があり、あまり効率的とはいえない。	△-各分野専門業者に委託することにより、効率を維持できる(ただし、コスト)	△-各分野の熟練者が管理にあたるので効率的。ただし、省力化の行き過ぎにより不行届の面が生じる恐れがある。
委託可能な第三セクター企業の存在など		企業が存在していなければならない。	同左。
運営に赤字をだしたとき、どうするか	×-JICAの負担となる。	△-自治体の支援がある程度期待できる。	×-民間企業は撤退するかも。→センターの運営不可。

JICA直接管理方式は、JICAの担当職員を十分に配置することが困難な現状に鑑み、適当ではないと思われる。さらにまた、この方式はJICA職員による手厚いサービスが受けられる一方で、施設利用が研修などJICA事業に限定される傾向となり、閉鎖的な施設となりがちとなろう。

そのため、施設の研修未利用時の対応が難しく、利用率が低くなり、非効率的な経営が行われることが予想される。

一方、民営委託方式は、効率等の改善を迫る上ではより有利であるが、利潤追求のため省力化によるコストダウン等が、サービス低下に直接つながる可能性があるため問題が生じる恐れありといえよう。

最後に、第三セクター方式であるが、これは地方自治体と民間専門業者の専門能力が総合的に生かされ、運営・管理の効率面でふさわしい方式といえる。

第三セクターは、施設を独立採算性で運営し、JICAは研修員の利用度に応じて宿泊料等を第三セクターに支払うといった方式も考えられる。

結論としては、第三セクターに施設の運営・管理を委託することが望ましい。その理由を取りまとめると、次の3点になる。

- ①第三セクターは官民それぞれの長所を兼備している。すなわち民間の効率的な運営と、官の公益性追求の2つの利点を確保しやすい。

- ②外部の人が施設を利用しやすくなり利用率の向上を図りやすい。
- ③第三セクターに委託することによって、JICA側は研修事業等に専念できる。

b) 兵庫国際ナショナルセンターにおける運営・管理方式の現状

現在の兵庫国際ナショナルセンターは在来のJICAセンターの中では、初めての、そして唯一の第三セクター委託による運営・管理を実施してきている。すなわち、JICAは運営・管理を兵庫県に委託し、兵庫県はこれを(財)兵庫県国際交流協会に再委託している。なお、この財団から派遣された5名の職員が、同センターの運営・管理にあたっており、その人件費は同センターの運営収入で賄われている。

さらに、(財)兵庫県国際交流協会は、センターの施設・機械の保守管理及びフロント・保安警備・清掃等のサービスを日本管財株式会社に、また食堂経営をシンエー食品株式会社に行わせている。それぞれの要員数は、前者は13名、後者は8名である。

兵庫県はJICA事務所の分を含めて光熱水費を負担している。ただし、食堂関係の高熱水費は、業者負担である。

在来の実績を踏まえた兵庫県側の見解としては、財団から派遣された5名の職員の人件費を含めたセンター運営の損益分岐は、入館率65%程度であるという。

ヒヤリングによって兵庫県から得た情報によれば、最近の年間のセンターの運営管理費支出実績は、約2億円となっているが、その収支バランスはプラス・マイナス数百万円の範囲に納まっており、一応良好な状態で推移しているとのことである。

なお、最近設立された、あるいは設立される予定の、JICA北海道国際センター(札幌・帯広)ならびにJICA中国国際センターも、現在の兵庫県国際ナショナルセンターの実績を参考に、第三セクター委託方式にすることである。

c) 第三セクター委託による効果

センターの運営・管理を、地方自治体関係の第三セクターへ委託する方式をとれば、地方自治体と密接に連携することにより、施設の研修、宿泊施設が、十分に利用されないときの対応が容易に行われることになり、利用率(入館率)が向上し、経営に好影響を及ぼすものと考えられる。

たとえば、センター開設当初には、既述した31コース全体の開発が間に合わず、かなりの空室が生じるケースも想定される(「V.2.(1)2)研修コース開発の可能性」参照)。このような場合、地方自治体関係者の利用を期待することができよう。

兵庫県の見解としては、「新しいセンターは立地条件も良く、地域による宿泊需要は充分に見込まれる（付属資料-⑨参照）。JICA研修員による利用がなく、空室が生じ、施設に余裕のある場合には、これらの地元の宿泊需要による施設の利用を図り、運営の安定に役立たせることができる」と表明している。

また、地方自治体の連携によって、施設の利用向上を図ることにより、このセンターは地域に開かれた施設となるほか、広く国際協力の普及・啓発が可能となり、幅広い国際協力事業の展開が可能となる。

なお、運営・管理にあたる人件費も含め、運営管理収支については、構造的な赤字の出ないようなシステムが必要であるが、その中で、運営・管理のための地域の最大限の努力が期待できる。

一方、センターの運営・管理を、地方自治体関係の第三セクターに委託することは、国際交流先進地域として一層の発展を目指している地方自治体、すなわち兵庫県の側からみても、その主なメリットとして、本報告書「V.2.(4) JICAと地元兵庫県との連携によって期待される双方のメリット」にも記述したように、次の各項が期待できると思われる。

- ① JICAとのより密接な連携。JICAの指導、ノウハウ、情報の活用による地方自治体の関連諸事業の充実。
- ② 地域住民に対する国際協力・交流事業関連の広報及び啓発活動の活発化と国際交流活動の展開。
- ③ 地方自治体の国際協力・交流関係者のJICA施設の利用がある程度可能になる。
- ④ 地方自治体のもつ各種関連施設の利用率の向上。

4) 規模と入館率の推定

運営効率・収支の観点から、JICA国際センター施設の規模の尺度となる宿泊可能人員は、従来100名程度以上と考えられている。既存のJICA国際センターの標準的な規模の例としては、八王子国際センター(宿泊可能人員100名)等がある。

ただし、兵庫インターナショナルセンターの場合、入館率の内訳をみるとJICA研修員の入館率は平成6年度30.8%、平成7年度では26.8%であり、残りは自治体関係が占めている。

このことは、現在の兵庫インターナショナルセンターの宿泊対象者を、JICA研修員に限定せず、その半ばを自治体関係者等の利用に開放していることにもよる。

今後は、JICA研修員優先を前提に、入館率の倍増を図り、さらに、コースの開発に努めることによって、入館率80%の確保を目指すことが望ましい。

また、空室が生じた場合には、補完的に自治体関係者の利用に供することも、当然考慮されなければならない。

さらに、運営効率を高めるためには、施設規模に充分見合った数の研修員を受入れることのできるような数と規模の研修コースがその地域に設定でき、結果として利用率・入館率を高めることが肝要である。

従来の実績からみて、1つの研修コース当たりの研修員数は10人、また、1コース当たりの研修期間は3.4ヵ月が大体の日安となっている。

現在兵庫インターナショナルセンターで実施中の集団コースは11コース（航海技術を航海士、機関士の独立したコースとしてカウント）、これに開発可能と見込まれる20コースを加えると、新センター開設時における事業規模は最大31コースと想定される（本報告書「V. 2（1）2）研修コース開発の可能性」参照）。

これを前提に年間人泊数を計算すると、

$$31\text{コース} \times 10\text{名} \times 3.4\text{ヵ月} \times 30\text{日} = 31,620\text{人泊}$$

となる。

実際には宿泊人数は日・月により変動があるので、現在の施設運営・宿泊管理のためには、変動を見込んだ調整用の予備室を確保しておくことが必要であるとの考えから、総収容能力は総宿泊見込みの2割増程度としておくのが安全かつ現実的である。従って総収容能力は、

$$31,620\text{人} \times 1.2 = 37,944\text{人泊}$$

となり、1日当たりの宿泊人数、すなわちベッド数は、

$$37,944 \div 365\text{日} = 104\text{人（ベッド）}$$

と計算される。31コースが完全に実施できない場合の入館率の確保を考慮し、しかもスケールメリット・デメリットを考える上で、従来ほぼ妥当とされている八王子国際センター、名古屋国際センター、北海道国際センター（札幌）で採用されている規模、すなわち100ベッドをここでは採用することにしたい。

既存のJICA国際センターにおいて100ベッド内外を保有している各センターの研修コースの数ならびに年平均入館率をみると次のようになっている。

表-14：100ベッド内外を保有している各JICAセンターの研修コース数及び入館率

センター名	部屋数	ベッド数	コース数	年平均入館率
八王子	97	100	37	88%
名古屋	96	98	26	88%
北海道(札幌)	97	100	32	—

本報告書「V. 2. (1) 研修員の受入可能性」で述べたように、兵庫県提示の現在実施中の11コースを含む88コースの中から選び出した31コースについては、種々の観点から、その実施あるいは開発が可能であるという結論を得ている。

ちなみに、これらの31コースを兵庫県提示の分類基準(付属資料③参照)に従って、その内訳を示すと表-15のようになる。

表-15： 選び出した31コースの内訳

分類	現在実施中	開発可能	計
地域特性を生かした貿易・港湾等	6	0	6
農・林・漁業関連	3	2	5
保健医療・社会福祉関連	1	6	7
閉鎖性海域関連	1	—	1
流通・都市問題・その他地域特性関連	—	8	8
都市機能復興・危機管理	—	4	4
計	11	20	31

また、選び出した31コースについて、コース開発時の受入人数ならびに受入期間に、従来の実績値である10人、3.4ヵ月をそれぞれ適用することとし、これに基づいて、将来の入館率の見通しをたててみると、100ベッドを前提にすれば、年間宿泊可能数は、

$$365\text{日/年} \times 100\text{ベッド} = 36,500\text{泊}$$

となり、上記31コースを全部実施した場合の入館率は、

31コース×10人×3.4ヵ月×30日=31,620泊

31,620÷36,500=86.6%

以上の計算結果から、現在実施中のコースを含めて、31コースを実施すると入館率80%以上を確保することが可能になるといえる。

さらに、これらの31コースすべてが開発・実施されたとき、それぞれのコースの受入可能人員、受入可能期間とその時期について年間の月別研修員受入見込表をつくると、表-16のようになる。

表-16：在外ニーズ調査結果/県構想提示コースに基づいて選定した
31コース実施時の月別研修員受入数の推移の推定

月別研修員受入数の推移		月 別 (人)												
コース 番号	研修コース名	研修期間 (月)	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.
1	航海技術 (航海士)	5.5				7	7	7	7	7	(7)			
2	航海技術 (機関士)	5.5				7	7	7	7	7	(7)			
3	輸入食品検査技術	4.0									7	7	7	7
4	救難防災	2.5						20	20	(20)				
5	貿易促進のための指導者	1.0										10		
6	輸出入マイコトキシン検査技術	3.5	7	7	7	(7)								
7	植物保護のための総合防除	6.0			7	7	7	7	7	7				
8	バイオテクノロジー	5.0	8	8	8	8	8							
9	農業の利用と安全性	5.5	8	8	8	8	(8)							8
10	環境にやさしい農業	3.0		10	10	10								
20	都市型農漁業振興セミナー	3.0										10	10	10
22	食品微生物検査技術	2.0	6											6
23	有害化学物質汚染対策	3.0							4	4	4			
25	周産期診療技術	12.0	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
28	疾病予防	8.0	10	10	10					10	10	10	10	10
29	人畜共通伝染病	6.0							10	10	10	10	10	10
32	母子健康対策	6.0					5	5	5	5	5	5		
36	地域医療、福祉総合システムセミナー	3.0	10	10	10									
37	閉鎖性地域の環境管理技術	3.0	6	6	6									
39	物流管理システム	4.0			10	10	10	10						
53	NC工作機技術者養成	6.0			10	10	10	10	10	10				
54	CAD技術者養成	6.0			10	10	10	10	10	10				
55	CAM技術者養成	6.0			10	10	10	10	10	10				
58	地盤沈下公害防止技術	8.0				10	10	10	10	10	10	10	10	
59	飲料水の水質分析技術	6.0				10	10	10	10	10	10			
60	ケミカルアセスメントセンター	2.0										10	10	
61	酸性雨対策セミナー	2.0										10	10	
66	港湾施設整備	4.0	10	10	10	10								
72	高層建築物の耐震設計	4.0			10	10	10	10						
73	都市地震研究	3.0									10	10	10	
81	災害時の情報通信システム	3.0										10	10	10
**計31コース (1,253.5人月)			73	77	134	138.5	116	124	118	118	81	110	95	69

注：()は × 1/2月を示す。

月別の予定宿泊人数の分布を概観すると、最高の138.5人（7月）から最低の69.0人（3月）の間を大きく変動していることになる。しかし、この傾向は、受入期間の平準化をさらに一層図ることにより、かなり軽減されることが期待される。また繁忙期には、神戸市内近傍所在の公的または民間の宿泊施設の利用あるいは研修受入機関付属宿泊施設の利用等により、閑散期には地方自治体関係宿泊希望者への開放を図ることなどの対応が必要となる場合も考えられよう。

上記に加え、青年招へい事業による招へい青年の宿泊分、さらに、兵庫県の国際交流関係施設等との相互利用分を見込めることを考えれば、開館当初から相当安定した利用率の確保が可能になると思われる。

なお民間企業（サービス産業）へのこの種の宿泊施設の入館率に関するヒアリングによると、一般に民間企業の研修所、研究所の宿泊棟の入館率は通常40%程度であり、60%を充たせば充分ということである。ただし、これらの場合、滞在日数は長くて10数日程度であり、JICA国際センターの場合は、それが3ヵ月以上と長いので、入館率が10%程度あるいはそれ以上アップするのは当然期待できよう。従って、入館率70%～80%はほぼ妥当な設定といえる。

また、参考までに付記すれば、一般には50ベッド程度の規模の保養所の損益分岐点は入館率78%、100ベッド程度のそれは70%内外とのことである。

5) 用地及び建設形態

地方自治体の中には、国際交流エリア等を持ち、あるいはそれらを創る計画または構想をもっているところがある。

新しいJICA国際センターは、できればこのようなエリアの中で、JICAが用地を有償にて借用するか、あるいは無償提供を受けて、地方自治体の国際交流等に係る諸施設に隣接して立地させることが、相乗効果ならびに補完効果を生む意味からも、極めて望ましい。

また、建設形態については、基本的にJICAの建物はJICAで、自治体の建物は自治体でそれぞれ独立させ、隣接して、それぞれの負担で建設する方式が望ましいと思われる（ただし、場合によってはJICAが地方自治体等の国際交流施設の一部を賃借し、その部分をJICA国際センターとして活用する等の可能性も検討に値すると思われる）。

(2) 立地条件

今後の研修施設の立地を考える場合、途上国の多様化するニーズに対応するため、地方に蓄積された技術と人材を十分に活用する必要があること、ODA事業、とりわけ研修員受入れは地域の国際化・活性化につながるものとして、

積極的な姿勢を示している地方自治体が多いこと、ゆとりと自然に恵まれ、暖かい人との触れあいが期待される等好ましい研修環境が得られること、及び、東京がすでに一極集中の結果、研修員受入れは飽和状態になっていること、等の点からみると、新しいJICA国際センターの設置を検討する際には、その立地をこのような地方に求めることが望ましいことは明らかである。

上記の諸点を満足する自治体があり、さらに、そこでの交通等基本インフラの整備状況、センターの地域における拠点機能等から総合的に判断して場所を決定することが求められる。

兵庫県の場合の産業構造や技術集積度、国際交流・協力への取り組み姿勢等については、本報告書「V. 2. 兵庫県における研修事業及びその他JICA事業の拡充可能性検討」で記載した通り、独自の兵庫国際センター構想（平成3年度「研修施設のあり方に関する調査」でJICA事業との連携が望ましいことが指摘された「国際交流エリア」にあたるもの）を有しており、その中核施設の一つとして優良候補地を準備の上、JICA国際センターの誘致を強く希望している。

さらに、このJICA施設に隣接して、各種の自治体独自の国際交流施設等を併設し、国際交流・協力の拠点、震災復興推進の拠点ならびに各種国際化施設との相乗効果創出の拠点にしようとする構想をもっており、魅力的な誘致条件を提示してきている。

兵庫県は、多彩な産業や、変化に富んだ地理、社会的特性、国際性の豊かさなどから日本の縮図ともいわれる。阪神・播磨の臨海工業地帯、中国縦貫自動車道沿線における産業集積は、日本の工業生産の一大拠点を形成しており、また、神戸港、関西及び大阪国際空港等は国際的物流の西の拠点になっている。

とくに、兵庫県は、全国でもとりわけ国際性の進んだ地域であり、これまでの（財）兵庫県国際交流協会と地域との連携による兵庫インターナショナルセンターの運営や神戸国際協力センターの設立にみられるように、国際協力に関しても先進的な地域であり、兵庫県、神戸市などの自治体が積極的に国際協力を推進していることが特筆される。

さらに、地域住民の外国人に対する包容力・寛容性については、兵庫県に対するヒアリングの結果等を総合すれば、次のように集約することができる。

- ①歴史的経緯、外国人の居住状況、地域の国際性など外国人に対する包容力・寛容性は、全国のいずれの地域にも劣らないほど優れている。
- ②今回の震災復興においても、日本人と外国人が互いに助け合ったが、このことは何よりも兵庫・神戸地域の外国人に対する優れた包容力・寛容性を示すものといえよう。
- ③震災時には、すぐさま外国人に対する情報サービスや医療サービスが行われたほか、日本人と差別することなく外国人に対してもボランティア活動

が繰り広げられたのはよく知られている。

- ④さらに、震災を契機に、今後も一層国際性が進み、外国人に対する包容力・寛容性の一層優れた地域となるであろう。

4. 兵庫県「兵庫国際センター」構想の概要

(1) 施設建設の構想

「兵庫国際センター（仮称）」とは、

- ① 国際交流・協力推進の拠点
- ② 震災復興推進の拠点
- ③ 各種国際化施設との相乗効果創出のための拠点

を建設するという、基本的な考え方のもとに、

- ① 兵庫国際交流センター（県民のふれあい、NGO協力・支援等の国際交流・協力を支援）
- ② JICA兵庫国際センター（研修員受入れ、その他のJICA事業、JICAの国内支部機能付加）（既存の兵庫インターナショナルセンターに該当するものの仮称）
- ③ アジア・太平洋教育研修センター（アジア・太平洋地域の調査研究、技術移転、人材育成）

の3つからなる複合・連携施設を建設・整備し、事業を推進しようとするものである。ただし、この3つの施設は運営面を含めて相互に独立したものであり、この3者を統括する形の上部機構は設けないものとしている。

建設工期の目標は、平成8年度基本計画策定、平成10年度着工、平成12年度開所となっているが、JICA兵庫国際センター以外の2つの施設は、隣接する国際健康開発センタービルへの入居が考えられている。ちなみに、同ビルの竣工予定は平成9年度末という計画になっている。

1) 神戸市東部新都心計画

兵庫県は新たなJICA兵庫国際センターの候補地として、神戸市が施行中である「神戸東部新都心計画」の業務・研究ゾーンの一画を提案している。この東部新都心計画は、阪神・淡路大震災からの復興を目指し「神戸市復興計画」でのシンボルプロジェクトとして位置づけられ、神戸市中央区東部及び灘区西部の臨海部（約120ヘクタール）を対象地にした総合的な整備計画になっている（付属資料-⑤ 神戸市作成「神戸東部新都心」パンフレット参照）。

整備の基本方針は、

- ① 魅力ある水際交流空間の創出
- ② 周辺を含めた地域の活性化
- ③ 新都心の形成

④ 国際的拠点の形成

であり、次のような都市機能の導入を進めている。

- ① 業務・研究機能
- ② 文化・交流機能
- ③ 居住機能
- ④ 防災拠点

当地区の整備は平成8年2月に東部新都心地区約120ヘクタールのうち、生産機能の遊休地化が進んでいる臨海部約75ヘクタールについて「土地区画整理事業」が決定された。施行者は神戸市で、施行期間は平成7年から12年度の6カ年とし、事業費は580億円で、道路、公園、広場等の都市基盤整備を現在推進している（付属資料-⑥神戸東部新都心地区・整備計画の概要参照）。

2) 兵庫県「兵庫国際センター（仮称）」構想（付属資料-⑦ 都市計画用途地域図等参照）

兵庫県は東部新都心地区の業務・研究ゾーンの一画に兵庫国際交流センター、JICA国際センター及びアジア・太平洋教育研修センターの3機関からなる複合・連携施設として整備を進める構想であったが、現状ではJICA国際センターの候補地に隣接して建設を計画されている「国際健康開発センタービル」との連携が主体になる状況である。

この「国際健康開発センタービル」は、兵庫県、神戸市及び地権者からなる第三セクターによる事業で、各種国際機関（WHO神戸センター、国際エメックスセンター等）を包含する兵庫国際交流センターの業務・研究拠点として計画されたオフィスビルであり、基本的には公共的な施設・組織を入居させる方針である。兵庫県は、JICA兵庫国際センターと国際健康開発センタービルの施設相互利用を積極的に考えているが、JICAの施設はあくまで独立したものとして理解されている。

なお、この「国際健康開発センタービル」へ、現段階で入居が予定されている施設ならびにそれらのJICA事業との関連あるいは期待される相乗効果は、次に記す通りである。

入居予定施設	JICAとの相乗効果	備考
①WHO神戸センター	<ul style="list-style-type: none"> ・国連機関の研究所であり、優れた技術によりJICA研修の実施に資する。 ・健康、保健、医療に関する普及、啓発を行い、JICA等の国際協力の普及・啓発事業等との連携が可能。 	
②WHO神戸センター協力委員会事務局		
③国際エメックスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖性海域の水質保全のための組織であり、その技術によりJICA研修の実施に資する。 	(*JICA研修コース実施中)
④看護研修センター (日本看護協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護研修に関する優れた技術と研修施設によるJICA研修の実施に資する。 	
⑤(財)神戸国際協力センター	<ul style="list-style-type: none"> ・国連人口基金との連携などによる数多くの技術研修員の受入れを実施しており、JICAとの連携が可能。 ・専門家の海外派遣のほか、国際協力にかかる広報・啓発も行っており、JICAとの連携が可能。 	JICA個別の研修の実績あり
⑥兵庫国際交流センター ((財) 兵庫県国際交流協会が中核)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流サロンによる憩いの場の提供のほか、海外情報の提供など研修員や外国人に便宜を図るなど、外国人インフォメーションセンターによる生活相談・情報提供を行う。 ・国際協力にかかる広報・啓発を行っており、JICAとの連携が可能。 ・その他、研修員・外国人に対する各種交流事業を提供する。 	
⑦アジア・太平洋教育研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディアを活用した途上国への遠隔研修の実施を行うため、JICAの有する技術の相互利用・連携が図れる。 	関経連構想
⑧地球環境戦略機関 (環境庁計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に対する研究機関であり、優れた技術によりJICA研修の実施に資する。 	有力候補として誘致中
⑨その他(会員制クラブ、レストラン、会議室)、店舗(旅行社、郵便局等を検討)地域冷暖房施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修員や訪問者に対する憩い、生活サービス等の提供を行う。 	

3) 候補地の概要

「神戸市東部新都心計画」の業務・研究ゾーンの東端の一画を候補地としている。隣地は東側に「国際健康開発センタービル」敷地面積6,250平方メートル、延床面積24,700平方メートル、地上9階建のオフィスビルが計画され、西側は県立の美術館が建設される予定になっている。

- ① 敷地の位置： 神戸市中央区脇浜海岸通
(神戸市東部新都心地区 業務・研究ゾーン)
 - ② 敷地面積： 兵庫県と折衝中
 - ③ 地権者： 神戸製鋼所所有地
 - ④ 建築法規制
 - 用途地域： 商業地域(駐車場附置義務有り)
 - 建ぺい率： 80%以下
 - 容積率： 最低150%以上最大400%以下
 - 高度地区： 指定なし
 - 防火地域： 防火地域
 - その他：
 - ・ 東部新都心地区震災復興土地区画整理事業
 - ・ 震災復興促進地域
 - ・ 神戸港臨港地区(商港区)
 - ・ 地区計画(東部新都心地区)(業務・研究街区B)
- (付属資料-⑧ 神戸港臨港地区内の構築物規制について参照)

候補地の現状は、神戸製鋼所の工場跡地で現在なお撤去中であり、街区の形成はまだ行われていない。

インフラについては、土地区画整理事業計画において、すべて整備することになっているが、現在のところ詳細は未確定である。

地盤状況については、候補地周辺全般的に昭和2年頃の埋立地で69年経過しており、地盤沈下も見受けられず、先般の震災においても液状化現象がおこらず、比較的安定している模様である。しかし、隣地の国際健康開発センタービルの地質調査を参考にすると、表土から6～10メートルがレンガ片、コンクリートガラ混じりの砂れき層で、以下の深層部が砂質シルトになっている。常水位は浅く、地表より1.8メートル程度で地盤状況としては、軟弱地盤と推定される。鉄筋コンクリート造等の中高層建物を計画する場合は基礎杭の打設が必要と予想される。

(2) 地域環境

候補地の現況は前述の通り、工場跡地でなお工場解体中であるため整備された環境を眺めることはできないが、候補地は神戸市の新都心計画の中央に位置し、新都心のメインロード（東部新都心東西線、幅員40メートル）に面し、かつ、南側はメリケンパークのような水際広場（約4.4ヘクタール）が計画されているので、立地環境としてはウォーターフロントの新都心の街並に位置した好条件であるといえよう。

交通アクセスは、JR東海道本線灘駅より800メートル、阪神電鉄岩屋駅より600メートル、同じく春日野道駅から700メートルと、3駅からのアクセスが可能である。車でのアクセスは国道2号線と、阪神高速道路の摩耶ランプ、生田川ランプよりそれぞれ約1キロメートルであり、交通至便である。

(3) 他の近隣施設との連携のメリット、デメリット

現在のところ隣接地の「国際健康開発センタービル」と施設間の交流と相互利用の連携を求められている。

具体的には、建物低層部のロビーレベルでの交流が可能なアクセス（オーバーブリッジ）の確保、JICA兵庫国際センターの宿泊施設及び厚生施設の相互利用であるが、基本的にはJICA施設は独立したもので、自己完結型であることと、JICAの施設運営が優先されるという前提のもとに、補完的に相互利用を図る必要がある。

・ メリット

- ①都心部に至近…公共交通機関、商業施設、文化・娯楽施設の利用が可能。
- ②国際健康開発センタービルに隣接…空室利用、同ビル内蔵の地域冷暖房施設の利用が可能。

・ デメリット

- ①近隣にビルがあるため、外観を考慮した設計面での制約を受ける。

なお、JICA兵庫国際センターの設置にあたり、兵庫県及び地元からJICAに対し貢献できる内容として次の諸項が提示されている（付属資料⑩参照）。

1) 研修員のための福利厚生の実現

①健康増進施設の整備、利用

(施設の新規整備)

- ・ヘルスケアパーク…………… トレーニングルーム、ヘルスケア施設、スポーツ体験施設等の整備
- ・水際広場…………… スポーツコート、グラウンド、ジョギングコースの整備
- ・災害医療センター総合病院… 保健医療サービスの充実
- ・国際健康開発センター…………… 会員制クラブ等の設置

(既存施設の提供)

- ・県立健康センター…………… 室内温水プール、体育ホール、トレーニング室等の利用
- ・市立王子スポーツセンター… 陸上競技場、体育館、テニスコート、プール等の利用
- ・県職員会館…………… 体育館、武道室の提供
- ・会員制クラブ…………… テニスコートの利用

②憩いの場の提供

(施設の新規設備)

- ・芸術の館…………… 芸術鑑賞の場の整備
- ・水際広場…………… 円形劇場、芝生広場、森の公園の整備

(既存施設の提供)

- ・近辺のリクリエーション施設… 県立美術館、市立王子動物園等の利用

2) 兵庫国際交流センター等による貢献

(施設の新規整備)

- ・兵庫国際交流センター…………… 国際交流サロン、国際情報センター
(各種外国人生活相談サービスの提供、外国人インフォメーションセンターコーナー等)の整備
- ・芸術の館…………… 多目的ホールの整備

(新規事業による支援)

- ・兵庫国際交流センター…………… 研修員の日本語教育、日本理解事業の実施

3) 立地条件に優れた用地の提供

- ・用地の安価な提供
- ・好立地条件…………… 研修エリアの拡大、様々な都市サービス

の提供等

4) 優れたノウハウをもつ第三セクターによる施設の運営・管理

5) その他の施設提供

候補地近隣における地下鉄駅、各種商業施設等の整備

(4) 総合評価と連携の可能性

西日本の一大貿易中心地でかつ商工業の集積ならびに文化的集積も大きい神戸市の中心部に、国際交流・国際協力推進の拠点をつくり、各種国際化施設間の相乗効果創出の拠点を形成しようとする兵庫県の構想は、今後のODA事業の遂行を、自治体との連携の中でとり進め、ODAに関する国民の理解をより深めていきたいとの近年のJICAの方針に合致したものであり、すでに日本各地のJICAセンター・支部で実施に移されているように、実り多い結果が期待されることである。

現在の兵庫国際センターの老朽化に伴う移設、今後の事業拡大に対応できるような改善策を模索しているとき、兵庫県の構想の提示は時宜を得ており、将来とも、JICAと兵庫県との連帯の可能性は大きいといえる。

JICA兵庫国際センターとともに「兵庫国際センター（仮称）」を構成するアジア・太平洋教育研修センターならびに兵庫国際交流センターをはじめとする国際協力諸機関とは、相互に独立した、よきパートナーとして、それぞれの機能の足らざる所を補完し合うこととなろう。さらには周辺地域に建設を予定されている諸文化施設や各種社会的インフラの利用とあいまって、活発に活動する業務・研究ゾーン、すなわち地域とより密接に連携したJICA事業遂行の拠点が実現し得る。

(5) 立地選定の基準と調査結果との照合

兵庫国際センターを新しいサイトに移設するための2次にわたる現地調査の結果を「研修施設のあり方に関する調査報告書（平成4年2月）」記載の“立地の選定要因と基準”と平成8年3月に提示された兵庫県の「兵庫国際センター（仮称）構想」の要点と照合して整理した結果（表中*印をつけた箇所）を取りまとめると次のようになる。それぞれの選定基準に対応する調査結果はいずれも肯定的なものとなっており、新しいサイトは、立地上適切で問題のないことを示している。

立地選定の基準と調査結果の照合

選定要因 (基準)	新しい立地では															
(*印 兵庫県構想の要点)	(*印 調査の結果)															
<p><u>1. 研修員の受入能力</u></p> <p>(1) 研修員受入れの実績 (多いこと)</p> <p>(2) 研修コース開発の可能性 (多いこと) *実施中 11コース 開発可能77コース 計 88コース (さらに18コースが追加提案されている。)</p> <p>(3) 技術集積度 (研修員受入基盤としての集積が豊かなこと)</p>	<p>昭和48年、既存HICで研修員受入れを開始して以来、集団1,240名、個別330名を受入れている。年間平均では68名という受入実績であるが、最近は年100名以上。</p> <p>*平成8年度の在外ニーズ4件以上、JR三宮駅より50キロメートル以内に主要研修機関が所在し、かつ、平成12年度頃までに開発可能コースは20コースであり、現在実施中11コースとあわせ計31コースが選定される。</p> <table border="1" data-bbox="826 1019 1356 1265"> <thead> <tr> <th></th> <th>機関数</th> <th>研究職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理工系大学</td> <td>18</td> <td>4,043</td> </tr> <tr> <td>国立試験研究機関</td> <td>6</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>公設試験研究機関</td> <td>15</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>民間試験研究機関</td> <td>91</td> <td>4,641</td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの各指標は、各都道府県の中でいずれも上位を占めている。</p>		機関数	研究職員数	理工系大学	18	4,043	国立試験研究機関	6	325	公設試験研究機関	15	423	民間試験研究機関	91	4,641
	機関数	研究職員数														
理工系大学	18	4,043														
国立試験研究機関	6	325														
公設試験研究機関	15	423														
民間試験研究機関	91	4,641														
<p><u>2. 当該自治体の国際交流・協力に関する意欲と推進基盤</u></p> <p>(1) 研修施設誘致構想の有無 (誘致構想があること) *誘致構想 有る。</p> <p>(2) 国際交流エリア等の構想の有無 (構想があり、かつ共同利用可能な福利厚生施設を自治体負担で建設する構想もあること。)</p>	<p>現HICを移設拡大する形での誘致構想有り。</p> <p>*誘致には極めて熱心。 *規模100ベッド以上。</p> <p>神戸市のほぼ中心に位置する臨港地域を新たに区画整理し、これを神戸東部新都心とし、その一画に兵庫国際交流センター、アジア太平洋教育研修センターなら</p>															

選定要因 (基準)	新しい立地では
(*印 兵庫県構想の要点)	(*印 調査の結果)
	<p>びに、JICA兵庫国際センターのそれぞれ独立した3つの施設を“兵庫国際センター(仮称)”として建設する。JICA兵庫国際センターと隣接して、WHO神戸センター等が入居する国際健康開発センタービルを建設する計画があり、これらをまとめて国際交流エリアを形成するという構想がある。自治体が建設する施設とJICA兵庫国際センターとの福利厚生施設の相互利用については、充分肯定的に考えられている。</p>
<p>(3)国際協力交流に携わる人材 (担当部課の人員、語学研修実績が多いこと)</p>	<p>(自治体窓口担当)</p> <p>兵庫県国際交流課 27名 兵庫県国際交流協会 45名 (うち5名は現HIC派遣) 神戸市関係 30名(うち外国人3名)</p>
<p>(4)国際交流協会等、国際交流教育の受け皿があるか。</p>	<p>有る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)神戸国際協力センター ・(財)兵庫県国際交流協会 ・神戸市留学生会館、神戸国際交流プラザ ・神戸国際コミュニティプラザ <p>主要国際交流団体は市町村を含めて約50団体、NGO団体が58団体ある。</p>
<p>(5)地域の経済的特性 (特性を有し、技術移転の対象となり得る産業などがあること)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼をはじめとする基礎素材型工業 ・加工組立型工業(多彩な地場産業を含む) ・生活関連型産業(食料品、飲用品、醸造等) ・先端技術型産業(超真空機器、精密光学機器等)

選定要因 (基準)	新しい立地では
(*印 兵庫県構想の要点)	(*印 調査の結果)
(6)施設の運営管理に対応する組織。 (第三セクター等)の有無 (組織があること)	有る。 現HICは、その運営・管理を兵庫県に委託し、県は(財)兵庫県国際交流協会に再委託している。 *現在のHICにおける第三セクター委託方式が新しい立地においても踏襲できよう。
(7)JICA諸事業との連携実績の有無。 (連携実績のあること)	有る。 青年海外協力隊、国際緊急援助隊、広報、青年招へい等の諸事業について、連携できる可能性が大きい。
(8)研修所宿泊施設につき自治体の国際交流関係者等の利用が充分見込めること。 (多いこと)	*新しい立地が、既存HICに比べ、極めて都心部に近いため、提供されるだけのすべてを利用したいとしている。
<u>3.その他の基本的立地条件</u>	
(1)地域間バランス (センター未設置道府県であること)	すでに神戸市にはHICが設置されていた。これを移設拡大する形をとる。なお東方には大阪国際センター、西方には広島県に中国国際センターが存在する。
(2)今後のODA事業展開の拠点となり得る所であること。 (道府県庁所在地、またはこれに準ずるところ)	兵庫県の県庁所在地 人口 147.9万人 (H6.3現在)
(3)用地の調達 (調達が容易で安価) *神戸市が施行中の「神戸東部新都心計画」の業務研究ゾーンの一画を提供。	

選定要因 (基準)	新しい立地では
(*印 兵庫県構想の要点)	(*印 調査の結果)
<ul style="list-style-type: none"> ・借地の可否 ・借地料 	<p>*・借地は可能。ただし、県の当初提示の3,750平方メートルに対し、5,800平方メートルが必要。兵庫県はこれについて前向きに検討中。</p> <p>・借地料～検討中。</p> <p>兵庫県は、通常よりも極めて安価な借地料による用地の提供をしたいとしている。</p>
<p>(4)各研修実施機関へのアクセス (利用者・来訪者にとって利便性に富むこと)</p>	<p>JR西日本、阪神電鉄が近傍を走り、最寄り駅までは1キロメートル以内の位置にある。また、神戸市都心のJR三宮駅周辺にもごく近い。将来、東部新都心域内のバス便も期待され、各研修機関へのアクセスには恵まれるであろう。</p>
<p>(5)インフラストラクチャ (道路・交通・配電・上下水道の整備されていること)</p>	<p>これらのすべてについて、ハイグレードの整備が実施される計画である。</p>
<p>(6)人文的環境 (都市サービス機能が享受できる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都心に近く便利。 ・近隣に利用可能な文化施設、スポーツ施設の設置が期待される。
<p>(7)自然環境 (日照、緑地、静寂、景観等に恵まれていること)</p>	<p>現在は工場跡地で未整備であり、自然環境はよくない。しかし、将来、近傍には水際広場、公園、緑地、ハーバーウォーク（プロムナード）が設けられる計画であり、業務研究ゾーンと隣接する教育・文化施設の充実と共に、環境はすばらしいものになると期待できる。</p>

選定要因（基準）	新しい立地では
（*印 兵庫県構想の要点）	（*印 調査の結果）
(8)外国人に対する地域住民の包容力 （充分期待できること）	神戸港をもち、全国でもとりわけ国際性の進んだ土地。外国人に対する包容力、寛容性は他に抜きん出てすぐれている。

5. 施設計画の検討

(1) 立地条件に基づく用地の比較

これまでの検討結果・条件等のもとに、想定され得る施設計画の選択肢、すなわち

- 1) 既存地／改修
- 2) 既存地／建て替え
- 3) 兵庫県「兵庫国際センター構想（仮称）」エリア／建て替え
- 4) 第三の候補地／建て替え

のそれぞれについて、その妥当性、実現可能性を比較検討すると次の通りとなる。

1) 既存地／改修

事業拡大の可能性がなく、かつ、建物が長期使用に耐える場合の選択肢であるが、JICA経理部の建物診断調査で結論されたように、既存の兵庫インターナショナルセンターの建物は、築後32年（センター開設後23年）を経過しており、耐震安全性は著しく低く、電気、給排水、空調、昇降機等の設備の大部分を取り替える必要があることから、構造的にも、また、設備面からも今後長期使用には耐えないとのことなので、安全性、経済性の面で早急に建て替える必要があると判断される。従って、この選択肢は消えることになる。

2) 既存地／建て替え

既存地は第3種風致地区に指定されていることから、建物の高さ制限等種々の規制があるが、その規制内であれば、新規建て替えは可能である。ただし、現状規模以上の施設計画は困難であり、50～60ベッド程度の規模を確保するのがせいぜいである。しかしながら今後、事業拡大の可能性があるので、この選択肢も消える。

3) 兵庫県「兵庫国際センター構想（仮称）」エリアにおける候補地／建て替え

事業拡大の可能性があるので、候補対象地になるが、現在のところ用地が狭隘（兵庫県提示：3,750平方メートル）である。現状の用地では、施設は高層化しなければならず、また、自己完結型のJICA国際センターの建設を

基本とする場合は、講堂・アリーナ等の厚生施設の設置は現状の3,750平方メートルでは難しい。従って、必要用地面積5,800平方メートルを目途とする用地の拡大交渉が必要。

また、隣接の国際健康開発センタービルとの連携につき充分検討する必要がある。

4) 第三の候補地／建て替え

兵庫県としては、上記3)の神戸東部新都心地区内の国際健康開発センタービルの隣接地以外には適地は考えられないとしている。

確認の意味で、神戸東部新都心地区以外の候補地について調査した結果は、およそ次の通りである。

- ・三田市・・・・・・・・・・ 中心部までのアクセスが不便である。現在、ニュータウンとして発展しており、居住インフラは整備されているものの、都市インフラが弱い。また、大阪国際センターに近いこともあり、適地とは考えられない。
- ・明石市・・・・・・・・・・ 中心部までのアクセスが不便であり、候補地であった約8,000平方メートルの水産試験場跡地は、すでに公団用地として計画が進んでいる。
- ・ポートアイランド・・・・ 第2期開発として、産業・経済ゾーンとして開発計画中であり、研修施設を設置する場所としては不適である。
- ・六甲アイランド・・・・ 仮設住宅が多く、撤去の時期も不明である。空き地も住宅用地として使用することになっている。

上記のように、想定される施設計画に関する4つの選択肢のそれぞれについて、その妥当性、実現可能性を比較検討し、そのうち3)兵庫県「兵庫国際センター（仮称）」構想エリアにおける候補地、すなわち神戸東部新都心地区内の国際健康開発センタービルの隣接地が有望と考えられるが、同地について、さらにその立地条件を要項別に検討してみると、次のようになり、いずれも肯定的に評価することができる。

①交通（研修先へのアクセス）

JR西日本、阪神電鉄の最寄り駅までは1キロメートル以内。都心の三宮駅にもごく近い。将来、東部新都心域内のバス便も設けられる。

②基本インフラ

道路、交通、配電、通信線、上下水道等のすべてについてハイグレードの整備が神戸市等の手によって実施される計画である。

③地域における拠点機能（今後のODA展開の拠点として）

全国でも上位の技術、産業の集積を有する兵庫県を中心として、かつ、全国有数の国際貿易港をもち、国際交流の拠点として機能している。

④研修員受入れに係る地域住民の関心度及び理解度

神戸港をもち、全国でもとりわけ国際性の進んだ土地。既存兵庫インターナショナルセンターにおける経験もあり、研修員受入れに係る関心度、理解度、外国人に対する包容力、寛容性は充分期待できる。

⑤人文的環境（都市機能サービス等）

あらゆる都市機能をそなえ、都心に近く便利。近隣に利用可能な文化施設、スポーツ施設の設置が期待される。

⑥自然環境

現在は工場跡地で整備中。将来、近傍には、水際広場、公園、緑地、プロムナードが設けられる計画であり、隣接する地域に教育、文化施設も建設される予定でもある。

⑦地元からの便宜供与

兵庫県の強力な誘致によるものであり、地元の計画の重要な構成因子の一つとして、その便宜供与は充分期待できる。

(2) 将来、JICA兵庫国際センターが対象とする地域について

将来、JICA兵庫国際センターが、研修事業のみならず、青年海外協力隊員募集、広報・情報提供、NGOとの協力事業等のJICA諸事業を展開する対象地域としては、兵庫県全域を含むことは当然としても、大阪府、京都府との境界線以東はJICA大阪国際センター所管地域として、これを除外し、さらに西方の地域については、

- ・ JICA諸事業は行政区分（県界）単位で実施するのが便利であること
- ・ 対象地域の県庁所在地と神戸市間の交通が便利であること

等を考慮し、鉄道アクセスについて、JICA中国国際センター所管の中国地方東部の2県域について調べたところ、

・岡山県

	最短所要時間	備 考
JICA兵庫国際センター	1時間12分	岡山・新神戸
JICA中国国際センター	1時間33分	岡山・東広島

・鳥取県

	最短所要時間	備 考
JICA兵庫国際センター	4時間18分	鳥取・姫路・新神戸
JICA中国国際センター	5時間14分	鳥取・岡山・東広島

となった。さらに、JICA四国支部所管の徳島県は、明石大橋ならびに平成10年春完成予定の鳴門大橋の開通によって神戸市との間の交通が大きく改善されることが期待できる。ちなみに、本州四国連絡橋公団によると、神戸・鳴門間は、乗用車で、約70分で往来できるとのことである。

以上の結果から、将来、JICA兵庫国際センターが所管する地域としては、次の3案が考えられる。

①兵庫県のみを対象とする

JICA中国国際センター及び四国支部が所管している県域を現状のまま、行政区分（地方界）通りとする。但し、現在、JICA四国支部所管の研修員は、JICA大阪国際センターでブリーフィング、オリエンテーション、日本語集中講座を実施しているが、これら実施場所をJICA兵庫国際センターで行うことは可能であろう。

②兵庫県及び中国地方東部（岡山県・鳥取県）を対象とする

県庁所在地とJICA兵庫国際センター間のアクセスが、JICA中国国際センターより便利であることから、岡山県及び鳥取県の2県域を対象とする。

③兵庫県及び徳島県を対象とする

上述の通り、神戸・徳島間のアクセスが良いことから、当面、徳島県を対象県とする。なお、将来、四国地方にJICA国際センターが設立された場合には、JICA九州国際センターと同様、行政区分（地方界）通り、四国地方4県をその所管とすることが適当であろう。

6. 施設モデル案（概念設計）の検討

（1）センターとしての機能

本報告書「V.3.（1）望ましい施設機能・運営に係る主要な検討項目」に記載したように研修センター機能、JICA事業拠点機能、交流促進機能、情報提供機能ならびに地方の人材育成機能をもつ多機能センターとすることを目指し、研修、宿泊、福利厚生、管理施設を備えた自己完結型のものとし、既存兵庫インターナショナルセンターに欠けている施設を、十分に補完するものとした。

（2）センターとしての施設規模

既存兵庫インターナショナルセンターの研修員受入実績と、今後の兵庫県における研修事業及びその他のJICA事業の拡充の見通しから、施設規模が設定されることになるが、現段階において、本報告書「V.3. 今後のセンターのあり方」ですでに記載したように、例えば、100ベッドの施設規模を想定すると、1ベッド当たり80平方メートルが必要になっている。103ベッドの規模をもつ北海道国際センター（札幌）がこれに最も類似しており、しかも1995年に設立されたため、最近の近似事例であることからとりあげたが、これには講堂・体育館が含まれていない。従って、講堂・体育館に要する800平方メートル程度（バスケットコート1面は付属施設）をこれに加えると、1ベッド当たり88平方メートル程度となり、必要延床面積は100ベッドに88平方メートルを乗じた値、すなわち8,800平方メートルとなる。

また、部門別の施設規模については、表-17に示す各センターの平均値を採用した。

表-17：規模設定比較

センター名	延床面積 (㎡)	宿泊部門	研修部門	管理部門	厚生部門	講堂・体育館・国際会議場	サービス・共用部門
中国国際センター	5,141	1,483	652	498	574	---	1,934 (277+1,657)
(広島県と合築、JICA部分のみの計画値) 51室 (55ベッド) (1997年)	100% (93.5㎡/ベッド)	29%	13%	10%	11%	ただし、県側にて757㎡設けられている。	37%
北海道国際センター (札幌)	7,983	2,227	1,067	658	734	---	3,297 (816+2,481)
100室 (103ベッド) (1995年)	100% (77.5㎡/ベッド)	28%	13%	8%	9%		42%
北海道国際センター (帯広)	4,400	1,130	627	329	492	---	1,822 (564+1,258)
48室 (50ベッド) (1995年)	100% (88.0㎡/ベッド)	26%	14%	7%	11%		42%
九州国際センター	10,790	3,045	1,936	365	930	807	3,707 (742+2,965)
145室 (150ベッド) (1989年)	100% (71.9㎡/ベッド)	28%	18%	3%	9%	7%	35%
新兵庫国際センターの想定	100%	28%	15%	7%	10%	---	40%
(100ベッド)	(80㎡/ベッド)						
	8,800	2,240	1,200	560	800	800	3,200

注) 表-17における面積値は次の資料を基に算出した。

- ・国際協力事業団広島国際センター (仮称) 計画 (1993年7月31日)
- ・国際協力事業団北海道国際センター (仮称) (計画パンフレット)
- ・国際協力事業団経理部資料 (各室面積表) (1995年12月)
- ・国際研修センター概要 (研修事業部作成) (平成6年)
- ・国際協力事業団九州国際センター基本設計概要書 (昭和62年11月)

(3) 運営・管理のあり方

「V.3.(1) 望ましい施設機能・運営に係る主要な検討項目」ですでに述べたように、第三セクター委託方式及び直営方式の各々の長所・短所を比較検討した上で、結論として、第三セクター委託方式を採用することが望ましい。

(4) 施設配置計画

敷地の形状と面積は、現在兵庫県と折衝中であるが、当初提示を受けた敷地面積は3,750平方メートル（東西方向約48メートル、南北方向約81メートル）であったため、宿泊棟を東西軸に配置することは難しい状況であった。

通常、宿泊棟は採光等のため東西軸に配置することになっている。とくに本件の場合、東側に国際健康開発センタービルが建設されるため、東西軸を守らないと、宿泊棟の片側の窓から採光ができない状態となる。

そこで、建物（とくに宿泊棟）を東西軸に設けた場合の最小の敷地形状・面積を検討してみると、敷地の東西方向の最小必要長さは65メートルであり、敷地面積は約5,250平方メートルとなるが、メインエントランス廻りが狭い。この点を考慮すると東西方向の長さは約70.5メートルとなり、敷地面積は、5,800平方メートルを確保したい。

上記の敷地形状を踏まえ、敷地の環境を分析すると次のようになる。

1) 敷地

- ① JICA兵庫国際センターのメインエントランスは北側の道路（東部新都心東西線幅員40メートル）からのアクセスとなる。
- ② 敷地の南側は17メートル道路を介し、水際広場に通じることから、単にバックサービスを確保するのみではなく、ウォーターフロントに面する顔が必要とされる（東部新都心地区計画による）。
- ③ メイン施設は、隣接の国際健康開発センタービルと景観を合わせる必要があるため、中・高層ビル形式にならざるを得ない。なお、学識経験者を中心に、東部新都心計画調整委員会が設けられ、“まちなみ形成計画部会”が不定期に開催されている。主に景観については、当部会に事前に相談することが必要となるであろう。
- ④ 隣接の国際健康開発センタービル2階ロビーとJICA兵庫国際センターに交流のためのオーバブリッジ等の接続が期待されている。

以上の敷地特性を踏まえ、施設配置計画を検討した結果、おおむね次のような方針及び計画検討案が得られることとなる。

2) 施設配置計画の方針と計画検討案

- ①メイン施設は東西軸とし、1階から3階までを管理・研修施設とし、4階から7階までを宿泊施設とする。
- ②メイン施設の位置は北側前面道路より5メートルのクリアランス（東部新都心地区計画による）を設け、隣接建物の国際健康開発センタービルと外壁面を合わせる。また、同ビルとのクリアランスは4メートル（国際健康開発センタービル側のクリアランスも4メートル）とする。
- ③施設のメインエントランスを敷地西側の前面道路側に設ける。
- ④厚生施設と一部の研修施設（オリエンテーションルーム等）を3階とし、敷地西側に設ける。
- ⑤体育館・講堂は、外部開放も考慮し、水際広場側に位置させ、屋上にテニスコートを設ける。
- ⑥国際健康開発センタービルとの交流アクセスとして必要に応じ2階レベルにオーバブリッジを設けることが可能な計画とする。
- ⑦メイン施設（管理・研修・宿泊棟）、厚生施設及び体育館・講堂の施設環境を快適にするために中庭（ライトコート）を設ける。
- ⑧駐車場及びバックサービスを敷地南側に集約して設ける。駐車台数は駐車場附置義務より建物延床面積8,800平方メートルの場合36台必要とされる。

3) 今後の検討課題

- ①メイン施設（管理・研修・宿泊棟）は100ベッドの規模では7階建て程度であり、建物高さは約26～7メートル程度で、隣接の国際健康開発センタービルの9階建て、高さ43メートルに合わせることは難しい（東部新都心地区計画による）。
- ②駐車場を敷地南側にオープン形式で設けた場合、ウォーターフロントの景観上好ましくないが隣接の国際健康開発センタービルも同様の計画となっている。

参考までに表-18に上述した施設面積の基準をとりまとめて示してある。

表-18： 施設面積基準（参考）

		JICA兵庫国際センター（仮称）
(1)管理・研修部門		4,522m ²
1) 管理部門	835	
2) 研修部門	1,045	
3) サービス部門	625	
4) 共用部門	2,017	
(2)寄宿舍部門		2,468m ²
(3)厚生部門		870m ²
(4)講堂・体育館		800m ²
1) 講堂・体育館	800	
2) 屋上テニスコート	—	
(5)車庫		120m ²
合 計		8,780m ²
*施設構成	管理・研修部門	1～3階
	寄宿舍部門	4～7階
	厚生部門	3階建
	講堂・体育館	平家、屋上テニスコート
*ELV数	管理・研修・寄宿舍用	2基
	厚生用	1基
*敷地面積		5,800m ²

(5) 各施設のコンセプト

施設は宿泊部門、研修部門、管理部門、厚生部門、体育館・講堂及びサービス・共用部門から構成される。それぞれの活動形態に連動したゾーニングとし、サービス・共用部分は効率的に、容易に運用が図れるとともにJICA国際センターに必要なアメニティに配慮するものとする。

1) 宿泊部門

宿泊室は20平方メートル程度に設定し（ユニットバス付き）、防災避難上有効なバルコニーを設ける。宿泊フロアの構成はシングルルーム23室、ツインルーム1室で25ベッド/フロアとし、4層で100ベッドとなる。5層の場合はシングルルーム19室、ツインルーム1室で105ベッドとなるが、面積の効率が悪くなる。各宿泊フロアにはエレベーターホール、湯沸室、自動販売機コーナー、洗濯室、リネン室、トランクルームを確保する。

2) 管理部門

メインエントランスに接し、各セクションに容易にアクセスできる位置でフロントに隣接させる。主として1階に設ける。

3) 研修部門

管理部門の3階に必要なセミナールームを設け、オリエンテーションルーム、ブリーフィングルーム等の大部屋は厚生部門の3階に設ける。また、ブリーフィングルームは、国際セミナー、講演会等の多目的集会にも対応可能とする。

4) 厚生部門

食堂をウオーターフロント側に接し、眺望の良い階に設ける。厨房へのサービスエレベーターを設ける必要がある。

5) 体育館・講堂

外部利用も考慮し、付属施設(更衣室、シャワー室、便所)を設ける。また、屋上にテニスコート1面を設ける。

6) メインエントランス・サービス・共用部門

エントランスロビーは2層の吹き抜け空間を擁し、センターの玄関としてのたたずまいを保たせる。外部よりの来訪者に開放的な印象を与えるようにつとめる。

このロビーを中心にメイン施設と厚生施設とを有機的につなぐ。国際健康開発センタービルとの交流のためのブリッジを2階に設けられるような平面計画とする。機械室等は管理部門の地下に設ける。

7) ライトコート(中庭)

各棟の低層部に有効な採光と通風、換気を考慮するとともに快適な景観を与えるために中庭を設ける。

(6) 用地の規制等

当該地区に準用される建築法上の諸規制事項としては下記のものがある(付属資料参照)。

- ・ 用途地域：商業地域（駐車場附置義務有り）
- ・ 建ぺい率：80%以下
- ・ 容積率：最低150%以上、最大400%以下
- ・ 高度地区：指定なし
- ・ 防火地域：防火地域
- ・ その他の地域地区の指定
 - ① 東部新都心地区震災復興土地区画整理事業
 - ② 震災復興促進区域
 - ③ 神戸港臨港地区：商港区
 - ④ 地区計画：業務・研究街区B

